

監査請求の監査結果について公表します

【住民監査請求の概要】

住民監査請求とは

地方自治法第242条の規定により、市民の方が監査委員に対し、市の財務に関する行為について監査を求め、必要な措置を講ずるよう求める制度です。

監査請求の対象となる事柄

監査請求をすることができるのは、市長などの執行機関または職員の違法または不当な行為により、市に損害を発生させる行為で、具体的には次の行為についてです。

(1)公金の支出 (2)財産の取得、管理、処分 (3)契約の締結、履行 (4)債務その他の義務の負担 (5)公金の賦課、徴収を怠る事実 (6)財産の管理を怠る事実

※(1)～(4)の行為が行われることが、相当の確実さで予測される場合を含みます。

監査請求の方法

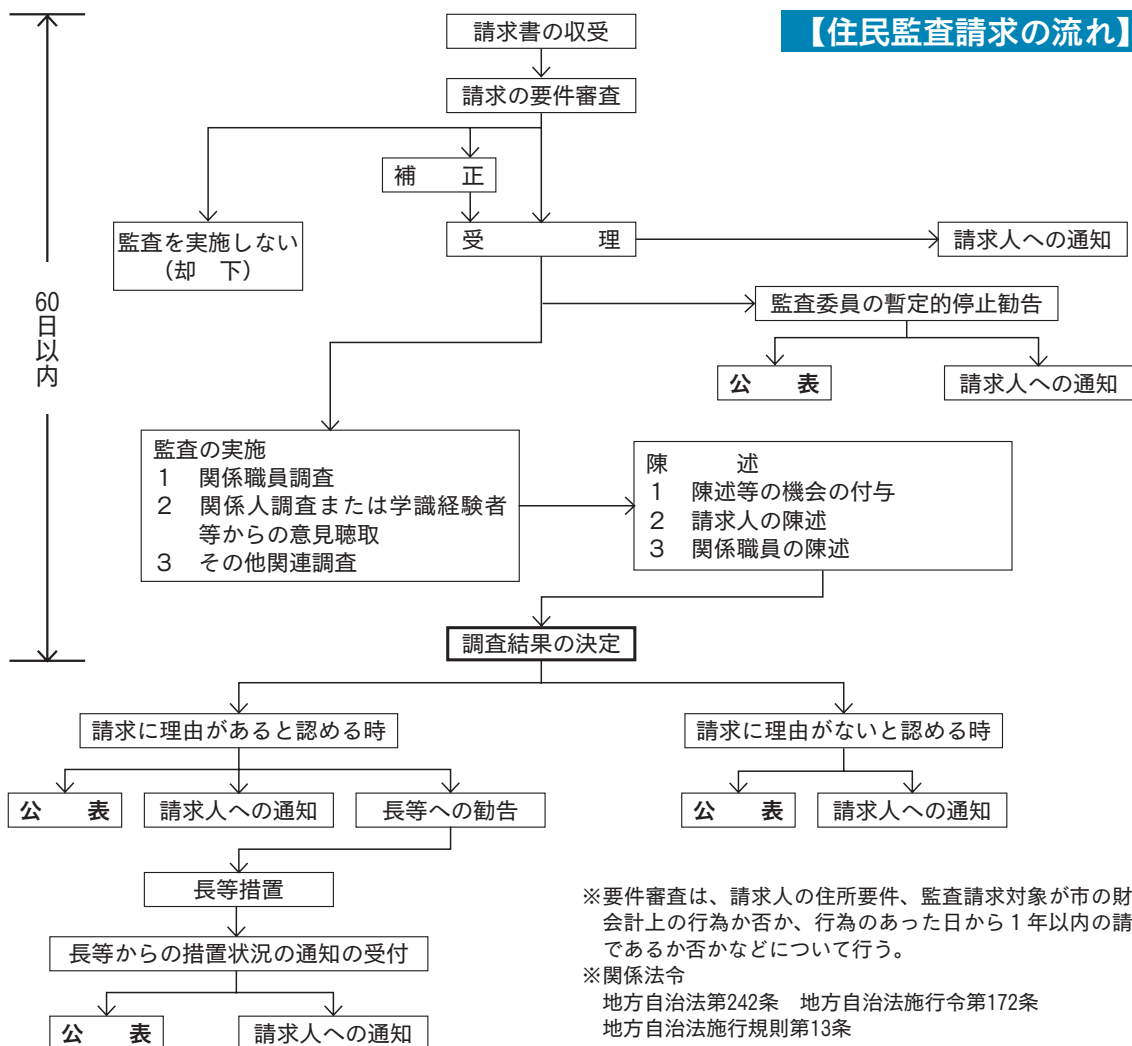
書面を作成し、請求します。なお、請求の際に違法または不当とする行為の事実を証明する書面を添付することが必要です。

請求は、原則的に上記行為のあった日または終わった日から1年以上経過している場合（(5)(6)を除く。）は、請求することができません。

監査結果の公表

監査委員は監査の結果、請求に理由がないと認めるときは、理由を付してその旨を書面により請求人に通知するとともに、これを公表します。また、請求に理由があると認めるときは、関係する執行機関や職員に対して期間を示して必要な措置を講ずべきことを勧告するとともに、この内容を請求人に通知し、公表します。

住民監査請求における事務処理の流れは以下のとおりです。



三峰神領民家茅葺屋根葺替工事に係る住民

地方自治法第242条第4項の規定に基づき、三峰神領民家茅葺屋根葺替工事に係る住民監査請求の監査結果を公表します。

なお、詳細については、市ホームページに掲載されているほか、監査事務局（本庁舎3階）で閲覧することができます。（閲覧期間 8月末まで）

問い合わせ 監査事務局 ☎25-5225（直通）

秩父市監査委員告示 第2号

平成19年5月9日付けで提出された、三峰神領民家茅葺屋根葺替工事に係る、住民監査請求については、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第242条第4項の規定に基づき、監査した結果（概要）を次のとおり公表します。

平成19年6月27日

秩父市監査委員 今井 武蔵

第1 監査の結果

本件請求には、理由がないものと判断しました。

なお、本件において利害関係者となる監査委員・町田靖夫は、除斥して、判断しました。

第2 請求の内容

平成19年5月9日、秩父市住民3名（氏名略）が提出した住民監査請求の趣旨は、次のとおりです。

秩父市、旧大滝村は、神社が所有する三峰神領民家の茅葺屋根葺替工事を、三峰山駐車場周辺整備工事に組み込み、その一環として、神社に対する関係において無償で工事を行った。

平成18年6月1日付10,000千円、平成18年11月16日付32,462千円の両支出行為には、上記の茅葺屋根葺替工事費が含まれ、次の理由において、違法であるから、市長、旧村長など関係職員等5名に対し、秩父市が被った損害13,561,834円の補填のために必要な措置（損害賠償請求等）を取るよう、請求人は秩父市監査委員に請求する。

- ①憲法第89条（公の財産の用途制限）違反
- ②法第232条の3（支出負担行為）違反
- ③法第232条の4（支出の方法）違反
- ④秩父市補助金等の交付手続等に関する規則違反
- ⑤秩父市文化財保護条例違反
- ⑥秩父市文化財保存事業費補助金交付要綱違反

第3 関係職員等の主張

民家は、神社の所有ではありませんが、宗教的施設ではありませんし、市が神社に現物の補助として工事を行ったものでもありません。工事は、観光文化都市を目指す秩父市が、三峰地域の観光を推進するため、観光資源としての民家を整備したものです。上記①から⑥に違反しているとは考えていません。

第4 監査委員の判断

監査委員は、次のように判断しました。

憲法は、「国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。」という規定（第20条第3項）を設けていますが、市が宗教とのかかわ



り合いをもつことをまったく許されないとしているのではなく、違憲とされるものは、市の行為の目的が宗教的意義をもち、その効果が宗教に対する援助、助長、促進、圧迫、干渉等になるような一定の限度を超える行為をいうものと解されています（政教分離原則）。

憲法第89条が禁止している公金その他の公の財産を宗教上の組織もしくは団体の使用、便益もしくは維持のために支出すること、またはその利用に供することというの、前記と同じ基準によって判断することになります（昭和52年7月13日最高裁判決など参照）。

監査委員が行った現地調査や、関係者等に対する事情聴取の結果、民家は、宗教的外観はほとんどなく、また、神社の神事に使用されている建物でもありませんでした。民家は、市の文化財に指定されていますが、工事の着工前も完了後も、一般に観光資源として利用されています。民家は、観光用のホームページやパンフレットにも多数利用され、工事の様子を撮影した写真は、大滝観光協会のホームページ「2005年新着情報」や平成19年のカレンダーに掲載されているなど、当初の工事計画の意図どおり、観光的役割を果たしていると認めました。

従って、この工事は、特定の宗教に対する援助、助長、促進、圧迫、干渉等になるようなものではないと考えられますので、請求人がいう①から③の違反はないものと判断しました。

三峰山駐車場周辺整備工事は、市が三峰地域の観光の拠点となっている駐車場や民家を改修し、また野外ステージなども新設して、この地域の誘客や地域振興を積極的に図る目的で行ったものであり、改修後の民家は、前記のとおり、実際に観光資源として利用されているものと認められますので、請求人がいう④から⑥の違反もないものと判断しました。

以上のことから、本件請求については、理由がないと判断しました。

秩父市の財務諸表(バランスシート)を 公表します

市では、「普通会計バランスシート」、「連結バランスシート」および「平成17年度 秩父市の各バランスシート総括表」を作成しました。「総括表」は、資産と負債（借金）を市民1人当りに換算して比較したもので、負債よりも資産が大幅に上回り、健全財政を維持していることを示しています。

市では、引き続き行財政改革を強力に進め、健全財政を維持していきます。

問い合わせ 会計課 ☎25-5219 (直通)

平成17年度 秩父市普通会計バランスシート (平成18年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
(1)総務費	6,294,237	(1)地方債	23,231,177
(2)民生費	6,557,485	(2)債務負担行為	
(3)衛生費	8,340,940	①物件の購入等	0
(4)労働費	243,312	②債務保証又は損失補償	0
(5)農林水産業費	15,519,999	債務負担行為計	0
(6)商工費	2,927,908	(3)退職給与引当金	3,874,026
(7)土木費	65,647,688		
(8)消防費	670,044		
(9)教育費	42,881,075		
(10)その他	7,273,923		
計	156,356,611		
(うち土地)	(92,955,991)	固定負債合計	27,105,203
有形固定資産合計	156,356,611	2. 流動負債	
2. 投資等		(1)翌年度償還予定額	2,279,286
(1)投資及び出資金	3,663,190	(2)翌年度退職給与金	118,998
(2)貸付金	158,867	(3)翌年度繰上充用金	0
(3)基金			
①特定目的基金	6,383,883		
②土地開発基金	949,454		
③定額運用基金	675,046		
基金計	8,008,383	流動負債合計	2,398,284
(4)退職手当組合積立金	470,897	負債合計	29,503,487
投資等合計	12,301,337	[正味資産の部]	
3. 流動資産		1. 国庫支出金	9,216,391
(1)現金・預金		2. 都道府県支出金	11,778,079
①財政調整基金	1,936,289	3. 一般財源等	123,165,392
②減債基金	35,658		
③歳計現金	2,154,812		
現金・預金計	4,126,759		
(2)未収金			
①地方税	828,273	正味資産合計	144,159,862
②その他	50,369	負債・正味資産合計	173,663,349
未収金計	878,642		
流動資産合計	5,005,401		
資産合計	173,663,349		

※債務負担行為に関する情報

①物件の購入等に係るもの

0千円 (本表に計上したものを除く)

②債務保証および損失補償に係るもの

0千円 (本表に計上したものを除く)

③利子補給等に係るもの

0千円

※ [負債の部] の1.固定負債「(1)地方債 23,231,177千円」および2.流動負債「(1)翌年度償還予定額 2,279,286千円」の合計額 25,510,463千円中、地方交付税により手当てされる割合は約50.1%で、金額は12,777,995千円となります。

秩父市普通会計バランスシートのあらまし

バランスシートは、企業等の財政状況を明らかにするため、一定の時点においてその企業等が所有するすべての資産や負債等を総括的に表示した財務報告書です。左側を「借方」といい「資産」を記載します。一方、右側は「貸方」といい「負債」および「資本」を記載しますが、地方公共団体のバランスシートでは、民間企業のバランスシートと異なり、「資本」を「正味資産」と表現しています。借方の「資産」では、土地、建物、現金等の市の資産（市民の財産）の金額を表示し、貸方の「負債」（将来の世代の負担）では、地方債の償還金、第三セクターへの損失補償額、退職給与引当金などの負債額を表示します。また、同じ貸方の「正味資産」は、今までの世代の方が負担した金額や国・県からの補助金を表示しますが、借方の金額と貸方の金額とは必ず一致するため「資産」＝「負債」＋「正味資産」となります。

1. バランスシート作成上の前提条件

総務省が作成したマニュアルを基本とし、更に現実性を高めるために土地等を時価評価額により作成しました。

- (1) **対象とする会計**は、普通会計です。秩父市の普通会計は、一般会計から介護サービス事業費を除き、また、一般会計内でやり取りをした歳入歳出額を差し引き（純計）した会計となっています。
- (2) **作成基準日**は、平成18年3月31日です。なお、出納整理期間（平成18年4月1日～平成18年5月31日）の収入支出については、基準日までに終了したものとして処理をしました。
- (3) **基礎数値**は、原則として、昭和44年度以降の地方財政状況調査（決算統計）のデータを使用しました。
なお、有形固定資産では、すべての保有土地の他、昭和43年度以前に建設した本庁舎や市民会館等を加え、投資及び出資金では、現存するものに限り計上しました。
- (4) **時価評価**の対象は、土地および市場価格がわかる株式とし、特に、土地については、次の基準により評価しました。
宅地比準土地は、平成18年7月1日現在の標準宅地鑑定価格の80%、山林比準土地は、相続税路線価の5/4（1.25倍）、市道・街路・森林管理道等は、旧4市町村ごとの平均鑑定価格の30%としました。
- (5) **固定・流動の区分**については、原則として一年基準を採用しました。

2. 普通会計バランスシートのあらまし

[資産 の 部]

- (1) **有形固定資産**は、土地、建物等長期間にわたり使用することができる資産で、土地を除く建物等は、定額法により残存価格が0円になるまで減価償却を行っています。主なものは次のとおりです。
総務費（本庁舎、市民会館）、民生費（ほのぼのマイタウン、ふれあいセンター）、衛生費（保健センター、聖地公園）、農林水産業費（吉田元気村、森林管理道）、商工費（みどりが丘地区センター）、土木費（市営住宅、道路、橋梁）、教育費（小中学校、体育館、公民館、文化体育センター）
- (2) **投資及び出資金**は、現存するものに限り計上しました。なお、時価評価した有価証券は、(株)りそなホールディングスおよび秩父鉄道(株)の株券です。
- (3) **貸付金**の主なものは、地域総合整備資金貸付金、高額療養費資金貸付制度運営資金預託金、福祉資金運営資金預託金、水洗便所改造資金貸付金などです。
- (4) **基金**は、条例に基づいて設置された特定目的基金、土地開発基金、定額運用基金等で、14あります。
- (5) **退職手当組合積立金**は、埼玉県市町村総合事務組合の保有する資産のうち、秩父市の持分相当額を計上しました。
- (6) **未収金（地方税）**の主なものは、固定資産税、個人・法人市民税、都市計画税などです。
- (7) **未収金（その他）**の主なものは、住宅使用料、保育所・保育園保護者負担金などです。

[負債 の 部]

- (1) **地方債**は、バランスシート作成基準日における地方債残高から、流動負債に計上した「翌年度償還予定額」を控除した額となっています。
- (2) **退職給与引当金**は、年度末に職員全員が普通退職したと想定した場合の要支給額で、流動負債に計上した「翌年度退職給与金」を控除した金額を計上しました。
- (3) **翌年度償還予定額**は、バランスシート作成基準日における地方債残高のうち、翌年度に予定されている元金償還額を計上しました。
- (4) **翌年度退職給与金**は、翌年度に普通退職をする職員に支給する退職給与引当金を計上しました。

[正味資産 の 部]

- (1) **国庫支出金**は、有形固定資産に充当された国からの補助金等で、土地以外は、充当された有形固定資産と同じ耐用年数により減価償却を行っています。
- (2) **都道府県支出金**は、有形固定資産に充当された県からの補助金等で、土地以外は、充当された有形固定資産と同じ耐用年数により減価償却を行っています。
- (3) **一般財源**は、各種資産を形成するために、市民の皆さんが負担した金額です。

平成17年度 秩父市の連結バランスシート（平成18年3月31日現在）

（単位：千円）

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
(1)総務費	6,294,237	(1)地方債	35,765,261
(2)民生費	6,557,485	(2)債務負担行為	0
(3)衛生費	8,340,940	(3)退職給与引当金	5,321,827
(4)労働費	243,312	(4)その他引当金	2,738,952
(5)農林水産業費	15,519,999		
(6)商工費	2,927,908		
(7)土木費	65,647,688		
(8)消防費	670,044		
(9)教育費	42,881,075		
(10)その他	48,371,110		
計	197,453,798		
(うち土地)	(97,864,579)		
有形固定資産合計	197,453,798	固定負債合計	43,826,040
2. 投資等		2. 流動負債	
(1)投資及び出資金	578,378	(1)翌年度償還予定額	3,257,380
(2)貸付金	158,867	(2)翌年度退職給与金	138,831
(3)基金	8,335,654	(3)翌年度繰上充用金	0
(4)退職手当組合積立金	643,975	(4)その他	613,369
(5)その他	3,116,084		
投資等合計	12,832,958	流動負債合計	4,009,580
3. 流動資産		負債合計	47,835,620
(1)現金・預金	9,007,190	[正味資産の部]	
(2)未収金	2,060,630	1. 国庫支出金	16,273,749
(3)その他	83,675	2. 都道府県支出金	13,510,503
		3. 一般財源等	143,830,893
流動資産合計	11,151,495		
4. 繰延資産	12,514	正味資産合計	173,615,145
	12,514	負債・正味資産合計	221,450,765
資産合計	221,450,765		

※債務負担行為に関する情報

①物件の購入等に係るもの

0千円（本表に計上したものを除く）

②債務保証および損失補償に係るもの

0千円（本表に計上したものを除く）

③利子補給等に係るもの

0千円

※【負債の部】の1.固定負債〔(1)地方債 35,765,261千円〕および2.流動負債〔(1)翌年度償還予定額 3,257,380千円〕の合計額 39,022,641千円中、地方交付税により手当てされる割合は約44.4%で、金額は17,344,991千円となります。

秩父市の連結バランスシートのあらまし

1. 秩父市の連結バランスシート

秩父市の財政状況をより透明性の高いものとするため、秩父市のすべての会計（普通会計、企業会計、特別会計）が保有する資産や負債の総額に、秩父市と連携協力して行政サービスの向上に取り組む第三セクター（秩父市の出資法人）を加えた「秩父市の連結バランスシート」を作成しました。

2. バランスシート作成上の前提条件

総務省のマニュアルに基づき作成しました。なお、秩父市の連結バランスシート作成上の前提条件は次のとおりです。

(1) 連結の範囲

連結対象法人は、秩父市の出資比率が50%以上の第三セクターとしました。

◎連結対象法人（ ）内は出資比率を示します。

株式会社 龍勢の町よしだ (96%)、株式会社 源流郷おおたき (80%)、有限会社 ちちぶ観光機構 (71%)、有限会社 秩父浦山ダム振興センター (80%)、財団法人 秩父市地域振興公社 (100%)、社会福祉法人 秩父市社会福祉事業団 (100%)

(2) 基準日は、平成18年3月31日です。

(3) 会計間および第三セクターとの調整（相殺）

会計間および第三セクターとの調整（相殺）は、次のとおりです。

投資および出資金（普通会計から水道会計・病院会計へ出資） ▲2,819,862千円
 投資および出資金（普通会計から第三セクターへ出資） ▲264,950千円
 未収金（水道会計と普通会計間、水道会計と下水道会計間） ▲21,222千円

平成17年度 秩父市の各バランスシート総括表（平成18年3月31日現在）

※秩父市の人口 72,093人（外国人登録を含みます。）

区 分	普通会計バランスシート		連結バランスシート	
	総 額	市民1人当たり	総 額	市民1人当たり
資産の部	千 円	円	千 円	円
有形固定資産	156,356,611	2,168,818	197,453,798	2,738,876
投 資 等	12,301,337	170,631	12,832,958	178,006
流 動 資 産	5,005,401	69,430	11,151,495	154,682
繰 延 資 産			12,514	173
資 産 合 計	173,663,349	2,408,879	221,450,765	3,071,737
負債の部				
固 定 負 債	27,105,203 (15,466,638)	375,976 (214,537)	43,826,040 (27,927,064)	607,910 (387,376)
流 動 負 債	2,398,284 (1,258,853)	33,266 (17,462)	4,009,580 (2,563,565)	55,616 (35,559)
負 債 合 計	29,503,487 (16,725,491)	409,242 (231,999)	47,835,620 (30,490,629)	663,526 (422,935)
正味資産の部				
正 味 資 産 合 計	144,159,862	1,999,637	173,615,145	2,408,211
負債・正味資産合計	173,663,349	2,408,879	221,450,765	3,071,737

※（ ）内の金額は、地方債（翌年度償還予定額を含む）の償還において、地方交付税により手当てされる金額を除いた秩父市の実質負担額を記載しました。

なお、地方交付税により手当てされる金額は、普通会計バランスシートでは地方債償還額の約50.1%、連結バランスシートでは地方債償還額の約44.4%です。

上の表から、普通会計では、市民1人当たり約241万円の資産を持っている一方、実質的な負債（借金）は約23万円となっていることがわかります。また、連結バランスシートでも、市民1人当たり約307万円の資産を持っている一方、実質的な負債（借金）は約42万円であり、保有資産のほうが負債を上回っていることから、健全な財政が維持されていることがわかります。

「吉田よいとこ祭」 サマーフェスティバル 2007開催

新たな夏祭りとなった「吉田よいとこ祭」が8月19日(日)に開催されます。

午後3時から寄席太鼓、グラウンドゴルフ大会、特産品販売や夏の夕ベミニコンサートなどのイベントが行われます。午後8時からは花火大会を開始し、スターインや尺玉、メッセージ花火の打ち上げを予定しています。(メッセージ花火募集中)

皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

ところ 吉田取方総合運動公園

※無料駐車場(300台)あり

問い合わせ 吉田よいとこ祭実行委員会
(吉田総合支所地域振興課)

☎72-6083 (直通)

秩父川瀬祭は夏の流行病、風水害、害虫を排除し、健全な生活を送りたいという願いを神様にお祈りするお祭りです。また、秩父夜祭が大人のお祭りであるのに対し、秩父川瀬祭は子どものお祭りと言われ、子どもたちの健全な成長を祈願したお祭りとも言われています。



もうすぐ 秩父川瀬祭です

臨時駐車場と交通規制

秩父川瀬祭には県内外からたくさんのお客さんが訪れますので、夏祭り対策協議会では臨時駐車場の設置と交通規制を実施します。

臨時駐車場 市営宮地グラウンド

(普通車200台、大型車駐車可、駐車料無料)

7月19日(木)午後1時～10時

7月20日(金)午前10時～午後10時

交通規制 7月19日(木)、20日(金)

次の箇所が車両通行禁止となります。

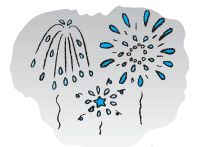
- ・キンカ堂前～秩父地方庁舎北交差点

- ・秩父神社前～本町交差点

- ・東町通り、番場通り

- ・本町交差点～武之鼻橋(川瀬斎場祭のため、20日(金)午後0時30分～5時30分のみ)

問い合わせ 夏祭り対策協議会(観光振興課内) ☎25-5209(直通)



納涼花火大会 メッセージ花火を募集します

8月11日(土)に行われる、第二回納涼花火大会のメッセージ花火を募集します。

打ち上げ場所は、道の駅ちちぶの裏側、秩父太平洋セメント(株)の敷地内で、スターインや尺玉を含む数百発の単発花火を予定しています。

また、納涼花火大会にあわせて道の駅ちちぶの駐車場では、縁日コーナーや昔を懐かしむイベントを企画しています。

したいことなどメッセージを添えて、あなたの花火を打ち上げてみませんか？

ご希望の方は、道の駅ちちぶまでお問い合わせください。

打上日時 8月11日(土)午後7時30分～

受付期間 7月23日(月)まで

費用 10,000円以下

※今年度は納涼花火大会を実施するため、秩父川瀬祭花火大会は行われませんのでご注意ください。

問い合わせ 道の駅ちちぶ ☎21-2266

日	月	火	水	木	金	土
		7/10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	8/1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11

7・8月の本庁舎 夜間・最終日曜・休日 窓口開設

平日夜間窓口	最終日曜窓口	休日窓口
7月12日・26日 8月9日	7月29日	7月29日を除く土・日・祝
17時15分～ 19時15分	8時30分～ 17時15分	8時30分～ 17時15分
市民課・保険年金課・こども課・収納課	総合窓口 (市役所1階正面玄関左)	
①戸籍の届書の預かり ②戸籍、住民票の写し、印鑑登録・証明書、所得課税証明書など税証明の発行 ③転入、転出、転居届等の事務 ④納税と納税相談の受付 ⑤国民健康保険、国民年金、老人保健に関する業務 ⑥保育所、児童手当、子育て支援等に関する業務	①戸籍の届書の預かり ②住民票の写し、印鑑証明書や所得課税証明書など税証明の発行 ③市への納入金預かり ④死亡届に関する業務 ※上記の業務以外は行いません。	

※最終日曜窓口・休日窓口のお昼時は混雑するため、手続きに時間がかかる場合があります。ご了承ください。



お元気 ですか？ 市長です

皆さんこんにちは。今、年金のことが大問題になっているところですね。中でも被保険者の納付記録がわからなくなっていて、自分の記録はどうなっているのかご心配の方も多いことでしょう。中には古い納付記録と突き合わせが必要になることもあると思います。

でも皆さん、ご安心ください。秩父市では、国民年金法が施行された昭和36年から昭和63年までの古い名簿約6万5千件が旧市町村単位で倉庫に大切に保存されています。

この名簿は、平成14年4月に国民年金納付業務が社会保険事務所に移管された後、名簿の保管義務はなくなったため廃棄する市町村もありましたが、旧4市町村とも、それまで職員が手塩にかけ苦勞して作成、保存してきたデータを廃棄するのは忍びなく、保管し続けてきたそうです。

現在、社会保険事務所を通じて、過去の納付記録の照会がたくさんありますが、市では今月から確認できる限りの情報を希望される市民の皆さんに無料で交付し、1人でも多くの方の不安を解消すべく努力します。そして、老後を安心して暮らせる

「助けあい 温もりのまち ちちぶ」づくりに、これからも励んでいきます。

さあ、ますます暑くなります。お体にお気をつけてお過ごしください。



保存記録の倉庫確認

市では、小中学生を対象に、秩父市に関する優れた調査・研究・実践等に対し、小学生には「子どもちちぶ学士」、中学生には「子どもちちぶ博士」の称号を授与し、その努力をたたえる事業を行っています。

こんな内容を募集します

秩父市の自然、歴史、文化、産業等に関する継続的な調査・研究なら



子どもちちぶ学士 子どもちちぶ博士 を募集します

びに各自の技能・体力向上のための複数年にわたる継続的な取組など
こんなまとめ方ができます

(例1) 夏休みの自由研究で、科学教育振興展覧会や社会科展覧会に出

品した作品を所定の様式にまとめる
(例2) 長い期間にわたり続けている習い事や地域での活動の経過・成果を所定の様式にまとめる。

(例3) 総合的な学習の時間等で、地域のことについて継続的に調べたことを所定の様式にまとめる。

※「子どもちちぶ学士」「子どもちちぶ博士」の称号授与は、小中学校在学中それぞれ1回限りです。

詳しくは、各小中学校の担当者に
お問い合わせください。教育委員会
のホームページにも掲載しています。

お問い合わせ 教育研究所 ☎22-2446

7月15日(日)～24日(火)

夏の交通事故防止運動が始まります

運動の重点目標

①児童・生徒の交通事故防止

朝の通勤・通学時、ドライバーは歩行者や自転車に注意しながら運転しましょう。通学中の子どもを見かけたら減速し、不意な飛び出しなどに注意しましょう。

交通事故に遭わないために、子どもたちと交通ルールについて話してみましょう。

②自転車の安全利用の推進

夕暮れ時・夜間には必ずライトを点灯し、反射材をつけましょう。自転車もときには加害者になることがあります。交通ルールの遵守と交通マナーの向上に努めましょう。

③飲酒運転の根絶と安全な車間距離の保持

ドライバーは、飲酒をしたら絶対に運転してはいけません。家庭・地域・職場で、飲酒運転をさせない環境づくりを推進し、飲酒運転の根絶に取り組みましょう。

交通事故の約3割は追突事故です。走行速度や停止距離を意識し、安全な車間距離を保持しましょう。

問い合わせ 市民生活課 ☎25-5200 (直通)

あなたの声を聞かせてください

助けあい 温もりのまち 地域懇談会 を開催します

市民の皆さんと協働のまちづくりを進めるため、皆さんと市長が市政について直接話し合う場として、地域懇談会を開催します。

当日は、市長がこれからの秩父市のまちづくりについてお話しし、その後、皆さんと意見交換を行います。市政全般について話し合い、その結果は今後の市政に反映させます。

子どものこと、地域のこと…ご意見・ご要望、どんなことでもかまいません。誰もが「住んでいてよかった」と思える秩父市を目指して、ぜひ皆さんの声をお聞かせください。

申込みは不要です。また、対象地域を指定していますが、ご都合に合わせてお近くの会場へお越しください。

なお、事前にご意見を募集しています。住所・氏名・参加いただける会場名を明記のうえ、下記までお寄せください。

開催日時・会場 各会場とも午後7時～

月 日	対象地域	会 場	駐 車 場
7月25日(水)	大 滝 地 域	大滝老人福祉センター 集会室	大滝老人福祉センター駐車場
8月2日(木)	西 小 学 校 区 域	西小学校 体育館	西小学校校庭
8月8日(水)	荒川東小学校区域	荒川農村環境改善センター 多目的ホール	荒川中学校駐車場
8月21日(火)	吉 田 地 域	やまなみ会館 多目的ホール	やまなみ会館駐車場
8月29日(水)	久 那 地 域	久那公民館 集会室	久那小学校校庭
10月1日(月)	影 森 地 域	影森小学校 体育館	影森小学校校庭
10月9日(火)	尾 田 蒔 地 域	尾田蒔小学校 体育館	尾田蒔小学校校庭
10月12日(金)	荒川西小学校区域	荒川西小学校 体育館	荒川西小学校校庭
10月24日(水)	原 谷 地 域	原谷小学校 体育館	市営原谷グラウンド
11月2日(金)	高 篠 地 域	高篠小学校 体育館	高篠小学校校庭
11月6日(火)	花の木小学校区域	花の木小学校 体育館	花の木小学校校庭
11月8日(木)	大 田 地 域	大田小学校 体育館	大田小学校校庭
11月15日(木)	秩父第一小学校区域	秩父第一小学校 体育館	市営宮地グラウンド
11月20日(火)	南 小 学 校 区 域	歴史文化伝承館 ホール	市役所構内駐車場

また、次の皆さんを対象としての地域懇談会も開催します。

○市内で商業・工業・観光業を営んでいる方

と き 8月23日(木) 午後7時～

と ころ 市民会館 3階第1会議室

○体育協会・レクリエーション協会等スポーツ関係団体の方

と き 11月13日(火) 午後7時～

と ころ 市民会館 3階第1会議室

問い合わせ 広報広聴課 ☎22-2505 (直通) FAX24-7272

〒368-8686 熊木町8-15 Eメール koho@city.chichibu.lg.jp



秩父芸術祭オープニングイベント

『宝くじまわりの音楽会』

南くじせつウィークエンドコンサート

はのうたコンサート



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に
役立てられています。

市では「にぎわいと感動を呼ぶ交流のまち」を実現するため、昨年から秩父芸術祭を実施しています。

今年度の秩父芸術祭のオープニングイベントとして、宝くじの普及啓発を兼ねた盛大なコンサートを開催します。

とき 9月21日(金)午後6時開場、6時30分開演
ところ 市民会館ホール

入場料

宝くじ助成による特別料金・前売
一般 2,000円
高校生以下 1,000円
(全席指定)

チケット取扱

道の駅(ちちぶ・龍勢会館・大滝温泉・あらかわ)、チケットヤオ、秩父楽器サービス
※チケットは1人2枚まで

チケット発売日 7月23日(月)～



出演者 南こうせつ、ウィーファン(中国古箏奏者)、地元合唱団(ふるさと秩父オールスターズ)の皆さん
主な予定曲目
神田川、妹、夢一夜ほか

※未就学児の入場は、ご遠慮ください。

問い合わせ (助自治総合センター)「宝くじまわりの音楽会」担当 ふるさと創造課 ☎22-2823 (直通)

秩父芸術祭記念

NHKラジオ

「ひるの散歩道」公開収録

市では、秩父芸術祭の一環としてNHKさいたま放送局と共催でNHKラジオ「ひるの散歩道」の公開収録を開催します。

この番組は多彩な歌手を招いて、歌とおしゃべりで楽しいひと時を繰り広げるお昼の人気ラジオ番組です。

観覧は無料ですが、入場整理券(事前の申込み)が必要となります。

とき 10月5日(金)午後6時～7時30分(予定)

ところ 市民会館ホール

出演者 水牧あさ実、新沼謙治、美川憲一(放送順)

放送予定 10月15日(月)水牧あさ実、16日(火)新沼謙治、17日(水)美川憲一

午後0時30分～0時55分(NHKラジオ第1およびFM・全国放送)

郵便番号 住所 氏名 電話番号	住所 氏名
<input type="checkbox"/> 03 68 68 68 68 <input type="checkbox"/> NHKひるの散歩道係 <input type="checkbox"/> 秩父市役所庶務課 <input type="checkbox"/> 秩父市熊木町8-15	<input type="checkbox"/> 何も記入しないでください。
<input type="checkbox"/> 返信(表) <input type="checkbox"/> 返信(裏)	<input type="checkbox"/> 返信(表) <input type="checkbox"/> 返信(裏)

申込方法 往復はがきの往信用裏面に、郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入してお申し込みください。(返信あて先面にも必ず郵便番号・住所・氏名を明記してください。)

定員 1,000人(予定)

※応募多数の場合は、抽選のうえ入場整理券(1枚で2人入場可)をお送りします。

あて先 〒368-8686

熊木町8-15 市役所広報広聴課

「NHKひるの散歩道」係

申込締切 9月7日(金)必着

※応募の際にいただいた情報は、主催者間で取り扱い、抽選結果の連絡のほか、NHKでは番組・イベントの案内、受信料のお願いに使用することがあります。

問い合わせ 広報広聴課

☎22-2505(直通)



▲新沼謙治さん

水牧あさ実さん▶
※平成19年4月に「林あさ美」さんから改名しました。



▲美川憲一さん





選挙くん

参議院議員通常選挙

投票日は7月29日(日)です

投票開始時間 午前7時

※終了時刻は投票所により異なりますので、投票所入場券で確認ください。

秩父市で投票できる方

日本国籍を有し昭和62年7月30日までに生まれた方で、4月11日までに秩父市に住民登録をし、本市の選挙人名簿に登録されている方。

なお、4月12日以降に本市に転入届出をした方で、前住所地の市町村の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地での投票になります。

市内転居者の投票

6月21日以降、市内転居の届出をされた方は、前の住所の投票所で投票してください。

期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票所へ行けない方は、期日前投票をすることができます。本庁および各総合支所の、どの期日前投票所でも投票ができますので入場券を持参のうえ投票してください。

ただし、本庁と各総合支所の期日前投票所は投票期間が異なりますのでご注意ください。

期日前投票所の場所および期間・時間

場 所	期 間	時 間
秩父市役所 本庁4階会議室	7月13日(金) ～ 7月28日(土)	午前8時30分 ～ 午後8時
	7月23日(月) ～ 7月28日(土)	午前8時30分 ～ 午後8時
吉田 滝川 総合支所		

選挙公報の配布

朝日・埼玉・産経・東京・日経・毎日・読売の朝刊に折込み、配布します。

右記以外の新聞を購読の方、未購読の方は選挙管理委員会事務局までご連絡いただければ郵送します。また、市役所・各総合支所・各公民館にて配布しますのでご利用ください。

問い合わせ 秩父市選挙管理委員会

☎ 22-18200 (直通)

子どもたちの 安全確保に ご協力ください

子どもたちが 安心して遊べるように ご協力ください

7月20日(金)から市内の小中学校が夏休みに入るため、市内で子どもたちが出かける光景が多く見られるようになります。

子どもたちが立ち寄る場所はさまざまです。本来の遊び場ではない所でも、子どもたちは好奇心から入ってしまうこともあります。

このような場所の多くは「人から見えにくい」場所で、逆に言えば「不審な人物がいても分からない」場所となっています。また、人目につかない場所は、不審者が怪しまれずに近づいたり、逃げる事ができる場所ともなります。

皆さんのご自宅近くにこのような場所がありましたら、子どもたちへ立ち寄らないように注意して

いただき、安全確保へのご協力をお願いいたします。

子どもたちの

安心・安全を

確保します

夏休み中、子どもたちは学校や遊具のある公園などに集まって遊ぶことが多くなり、市が管理する施設などを利用する機会も多くなります。

このような施設などで事故が起きないように、市では6月から子どもたちが使用する市の施設や遊具などの安全確認点検を実施していきます。

また先月、防火水槽の蓋がずれた所に児童が片足を踏み込むといった事例も報告されたため、消防団に協力をいただき、市内のすべての防火水槽の安全点検も合わせて行っています。

このように市では、施設の確認を行っていますが、皆さんが市の施設を利用する際、またご自宅付近の公共物で危険と思われるものなど、お気付きの点がありましたら、市役所への連絡、あわせて子どもたちへの注意をお願いします。市では、皆さんが安心して利用できる安全な施設や遊具を提供できるように努めていきます。

問い合わせ 危機管理課

☎ 22-12206 (直通)

国民健康保険のお知らせ

35歳以上の
国保加入者の方に
人間ドック検診料を
補助します

市では保健事業の一環として、国民健康保険被保険者を対象に、年度内に1回に限り人間ドック検診料の一部を補助しています。

対象

- 次の条件を全て満たしている方
- 1 検診日に、資格を取得してから6か月以上経過している方
 - 2 検診日に、満35歳以上の方
 - 3 申請時に、国民健康保険税を完納している世帯に属する方
- 申請方法** 受診を希望される指定医療機関にあらかじめ検診の申込みをし、予約が取れましたら保険証を持参のうえ、保険年金課または各総合支所市民福祉課で申請手続きをしてください。

検査項目は一覧のとおりです。

また、指定医療機関により検査費用が違いますのでご確認ください。

補助額 28,000円（1年度1回限り）

補助方法 申請し該当すると「秩父

検査項目一覧

1	一般理学的検査	9	血液学的検査
2	身体計測	10	血清学的検査
3	心電図検査	11	生化学的検査
4	肺機能検査	12	糞便検査
5	聴力検査	13	胸・腹部X線検査
6	眼科系検査	14	消化器系（食道・胃・十二指腸）X線検査
7	腹部超音波検査		
8	尿一般検査	15	面接

指定医療機関一覧（順不同・敬称略）

医療機関名	所在地	電話番号
埼玉医科大学付属病院	入間郡毛呂山町 大字毛呂本郷38	0492-76-1550
藤間病院総合健診システム	熊谷市末広2-137	048-522-0600
国保町立小鹿野中央病院	小鹿野町小鹿野300	75-2332
秩父病院	宮側町16-12	22-3022
関根医院	日野田町2-19-27	23-0777
秩父第一病院	中村町2-8-14	25-0311
あらいクリニック	本町1-18	25-2711
秩父生協病院	阿保町1-11	23-1300
ライフサポートクリニック	川口市 東領家4-11-23	048-223-2576
皆野病院	皆野町 大字皆野2031-1	62-6300
倉林外科胃腸科医院	黒谷305-2	23-0968

市国民健康保険人間ドック検診利用券”を交付します。受診当日に指定医療機関にこの利用券を提出すると、検診料から補助金額28,000円が差し引かれます。

※特定年齢人間ドック

平成19年度中（4月1日～平成20年3月31日）に50歳（昭和32年4月1日～昭和33年3月31日生まれ）または60歳（昭和22年4月1日～昭和23年3月31日生まれ）になる方は自己負担が2,000円で人間ドックが受けられます。19年度中に受けないと通常の助成になりますので、ぜひ今年度中にお受けください。

問い合わせ

保険年金課国民健康保険担当
☎2515201（直通）



こども医療費支給制度 が始まりました

平成19年7月1日から乳幼児医療費支給制度の名称を「こども医療費支給制度」に改め、対象を満9歳に達した日以降の最初の3月31日までに拡大しました。

平成10年4月2日から平成13年4月1日生まれの方については、申請手続きが必要となりますので、手続きの済んでいない方は、こども

各総合支所市民福祉課

吉田 ☎7216082（直通）
大滝 ☎5510863（直通）
荒川 ☎5412395（直通）

も課または各総合支所市民福祉課で手続きをしてください。
※平成13年4月2日生まれ以降の乳幼児については、手続きの必要はありません。就学時に新しい受給資格証を発行します。

開始日 平成19年7月1日診療分から

対象

市内在住の0歳児から満9歳に達した日以降の最初の3月31日までの方で、住民基本台帳に登録されている方および外国人登録されている方

支給内容

各医療保険制度における医療費の一部負担金（ただし、高額療養費および附加給付金は除く）
※平成19年7月1日診療分から、入院時食事療養標準負担額は支給対象外となります。
※医療保険が変わったときは、必ず変更届を提出してください。

問い合わせ

こども課

☎2212211内線1183
各総合支所市民福祉課

吉田 ☎7216082（直通）
大滝 ☎5510865（直通）
荒川 ☎5412395（直通）

子育て家庭優待制度 「パパ・ママ応援ショップ 優待カード」 を配布します

埼玉県と秩父市では、中学校修了までのお子さんとその保護者の方や、妊娠中の方のいる家庭を対象に、県内の店舗等で商品購入時等に割引などの優待（特典）が受けられる、「子育て家庭優待制度」が実施されます。

この事業は、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援しようという気運を醸成するとともに、子育て家庭が「地域社会に支えられている」、「子どもを持つてよかった」と実感できる社会づくりを推進することを目的に、県内の登録された店舗、企業等で「優待カード」を提示した子育て家庭向けに、代金の割引や飲み物等の無料サービスなど特典を提供する事業です。

子育て家庭優待制度「パパ・ママ応援ショップ優待カード」の配布については次のとおりです。

対象 中学校修了までのお子さんとその保護者の方や、妊娠中の方のいる家庭

事業開始日
8月1日(水)から

協賛店舗等 埼玉県のホームページでご確認ください。なお、秩父市内の協賛店舗等一覧については、優待カードの配布時および子ども課等の窓口で配布します。

配布方法 お子さんが、市内各保育所（園）、幼稚園、小中学校に通っているご家庭には、7月中旬に保育所（園）、幼稚園、小中学校を通じて配布します。

なお、右記以外の方については、子ども課や各総合支所市民福祉課の窓口で配布します。窓口にお越しの際は、お子さんや保護者の方の住所やお子さんの年齢が確認できるもの（子ども医療費受給資格証、母子手帳など）をお持ちください。

問い合わせ 子ども課

☎ 22-2211 内線 1181



協賛店で提示すると割引などのサービスが受けられます

秩父市幼児教育特区が 廃止されます

市では、平成16年度から「秩父市幼児教育特区」として、国から構造改革特区の認定を受け、市内私立幼稚園の協力により、満3歳に達する年度の4月から幼稚園へ入園を実施してきました。

このたび、「構造改革特別区域法」の改正があり、平成20年度からは、幼児教育特区が廃止になりますので、お知らせします。

問い合わせ 教育総務課

☎ 25-5227 (直通)

私立幼稚園就園費(保育料)

の一部を補助します

該当する方は手続きをしってください



市では、私立幼稚園の在園児がいる世帯に、市民税の所得割課税額に応じて、保育料の一部を補助します。

対象 市内在住の2歳、3歳、4歳、5歳児（4月1日現在）を、私立幼稚園に就園させている世帯で、本年度の市民税所得割課税額が18万3,000円以下となる世帯

申込み

幼稚園から配布される用紙（入園料・保育料減免措置に関する調査）に必要事項を記入して、市民税の課税（非課税）証明書または納税通知書の写しと一緒に、7月18日(水)までに在園幼稚園へ提出してください。

その他 同一世帯に、2人以上の該当する園児がいる場合は、各園児ごとに調査を提出してください。

秩父市以外の私立幼稚園に就園している場合も対象になりますので教育委員会へ連絡してください。幼稚園類似施設等に就園している場合は、この制度の対象になりません。

詳しくは、幼稚園を通じて配布される通知をご覧ください。

※なお、市民税（所得税の確定申告）の申告が済んでいない世帯は審査が受けられませんので、早めに申告を済ませてください。

問い合わせ 教育総務課

☎ 25-5227 (直通)



保育所(園)の入所について

市内には、保育所（公立）と保育園（私立）があります。どちらも保護者の就労などにより、家庭で十分保育することができないお子さんを、児童福祉法に基づき保護者に代わって保育する施設です。申込方法や保育料については、公立と私立での違いはありません。

入所申込は、年度途中でも受け付けていますが、希望する施設の状況によっては、年度途中の入所は困難な場合もあります。入所希望者が多数いる場合には選考になりますので、入所希望月の前月1日までに申込みをされるようお願いいたします。

また、市内には児童福祉法で定める「保育所」以外の保育施設（家庭保育室）が3か所あり、2歳までの乳幼児を受け入れています。詳細については、各家庭保育室に直接お問い合わせください。

問い合わせ こども課 ☎22-2211 内線1181・1182

秩父市内保育所(園)一覧

保育所(園)名	所在地	電話番号	対象年齢	保育時間(時間外・延長保育時間含)		
市立	花の木保育所	上町3-21-9	22-2217	生後8か月から	平日 7:00~19:00 土曜日 7:30~18:30	7:00~19:00
	永田保育所	永田町9-22	22-1805	生後8か月から		7:30~18:30
	日野田保育所	日野田町1-9-27	22-1806	生後8か月から		7:30~12:30
	高篠保育所	山田2194-1	22-2348	2歳から		
	原谷保育所	大野原2984	22-5408	2歳から		
	影森保育所	下影森1081	22-1544	生後8か月から		
	吉田保育所	下吉田3912-3	77-1145	生後8か月から		
私立	山田保育園	山田1578-1	23-1396	生後6か月から	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~18:30	7:30~12:30
	秩父かなめ保育園	大畑町5-4	23-2022	生後57日から		7:30~12:15
	秩父若葉保育園	金室町11-4	24-3347	生後4か月から		7:30~12:30
	たんぼぼ保育園	寺尾1940	24-6217	1歳から		8:30~12:30
	くわの実保育園	黒谷1179	24-4455	生後57日から (出生前入所予約可)		7:30~13:30
	かみたのこども園	荒川上田野993-1	53-4030	生後57日から		7:00~12:00
	秩父保育園	東町26-7	22-1385	生後57日から (※2歳児までが対象)		7:30~18:30

※花の木保育所の延長保育（7:00～7:30、18:30～19:00）を利用される場合は、保育料のほかに延長料金を負担していただきます。

※高篠保育所および原谷保育所は、慣らし保育の期間を考慮し、希望により対象年齢（2歳）になる誕生月の前月1日から入所することもできます。

※秩父若葉保育園では、土曜日の12:30～17:30の保育について相談に応じます。（ただし、乳児（0歳児）は除きます。）

※入所申込書は、保育所へ提出することもできます。

秩父市内家庭保育室一覧

施設名	所在地	電話番号	対象年齢	保育時間(時間外・延長保育時間含)	
しあわせ乳児保育園	道生町21-15	23-0626	生後57日から	平日 7:30~18:00 土曜日 7:30~16:00	7:30~17:30
めぐみ乳児保育園	下宮地町15-22	22-3509	1か月から		7:30~16:00
くまぎ乳児保育園	熊木町19-7	23-0526	1か月から		9:00~16:00

※入園の申込み等詳細については、直接施設にお問い合わせください。

介護保険のお知らせ



平成19年度の

介護保険料

65歳以上の方の、平成19年度の介護保険料は次のとおりです。

表1 平成19年度 介護保険料

段階	対象者	保険料率	保険料額
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	基準額×0.5	19,200円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税であり、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.5	19,200円
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税であり、第2段階以外の人	基準額×0.75	28,800円
第4段階	本人が住民税非課税で世帯内に住民税課税者あり	基準額×1	38,400円
第5段階	本人が住民税課税で年間所得が200万円未満	基準額×1.25	48,000円
第6段階	本人が住民税課税で年間所得が200万円以上	基準額×1.5	57,600円

※一人ひとりの保険料額は前年の所得によって6段階に分かれます。

納入通知書は7月中旬ごろ発送の予定です。

介護保険料の

激変緩和措置対象者は

保険料の引き下げが行われます

平成17年1月1日現在において65歳以上の方で、平成17年度の税制改正に伴い新たに住民税が課税された、または、課税される世帯に属する方（既に課税者がいた場合は対

表2 平成19年度 激変緩和措置対象者 介護保険料

区分	保険料率	保険料額
第4段階（本来の段階）	基準額×1	38,400円
第4段階のうち第1段階からの段階変更者	基準額×0.83	31,800円
第4段階のうち第2段階からの段階変更者	基準額×0.83	31,800円
第4段階のうち第3段階からの段階変更者	基準額×0.91	34,900円
第5段階（本来の段階）	基準額×1.25	48,000円
第5段階のうち第1段階からの段階変更者	基準額×1	38,400円
第5段階のうち第2段階からの段階変更者	基準額×1	38,400円
第5段階のうち第3段階からの段階変更者	基準額×1.08	41,400円
第5段階のうち第4段階からの段階変更者	基準額×1.16	44,500円

象外）のうち住民税の減額をされている方を激変緩和措置対象者として、19年度の介護保険料は表2のように引き下げになります。

いて、保険料の減額を行っています。減額の対象者は、生活保護は受けていないが、生活保護を必要とする程度の生活の困窮により、保険料の納付が困難な方です。なお、減額該当の可否については扶養義務者や資産状況などの別途基準がありますので事前にご相談ください。

普通徴収の方の

介護保険料納入通知書を

送付します

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料の納付方法は、納入通知書（納付書）で納める方（普通徴収）と年金から差し引かれる方（特別徴収）の2種類があります。このうち今回は、納入通知書で納める方（普通徴収）の納付書を該当する皆さんに送付します。

※特別徴収（年金から納める方）の通知については9月下旬ごろ送付します。

皆さんの納める介護保険料は、制度運営のための重要な財源となつています。納期限までに忘れずに納めるようお願いいたします。

介護保険料が年金からの納付に変わるまでの間、納め忘れをなくするために口座振替が便利です。申込方法等詳しくはお問い合わせください。

納付が困難な方の

保険料を減額します

市では、介護保険料の第1段階該当者（生活保護受給者を除く）および第2段階・第3段階該当者で、保険料の納付が困難な方につ

介護保険負担限度額

認定について

介護保険の施設サービスやショートステイをご利用される方で、住民税非課税世帯の方や、17年度の税制改正により課税世帯となつた方のうち、税制改正前と改正後を比較し負担限度額段階が2段階以上変更のあつた方には、負担の軽減措置があります。また、既に認定を受けている方も認定証の期限が6月30日までとなっています。今後サービスをご利用される方で、介護保険負担限度額認定の申請をされていない方は早めに申請をしてください。

介護サービス利用にかかる

社会福祉法人等による

利用者負担の

軽減制度について

低所得者で特に生計が困難である方に対し、サービスを提供する社会福祉法人等が利用者負担を軽減する制度です。

対象

市民税世帯非課税者で、世帯の収入状況等を勘案し生計が特に困難と判断される方

なお、軽減該当の可否については別途基準がありますので事前にご相談ください。

実施法人 秩父福祉会、秩父正峰会、みなの福祉会
対象サービス

訪問介護、介護予防訪問介護、夜間対応型訪問介護、通所介護、介護予防通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護、地域密着型介護老人福祉施設および介護老人福祉施設サービス

軽減内容 サービス利用にかかる利用者負担等の4分の1（老齢福祉年金受給者は2分の1）

申請方法 高齢者介護課または各総合支所市民福祉課に印鑑、医療保険の被保険者証、世帯全員の収入および預貯金等の金額がわかるもの（通帳等）を持参し申請してください。不明な点についてはお問い合わせください。

問い合わせ

高齢者介護課

☎25-5205（直通）

各総合支所市民福祉課

吉田 ☎72-6082（直通）

大滝 ☎55-0865（直通）

荒川 ☎54-2116（直通）

国民健康保険税のお知らせ

平成19年度の国民健康保険税の税率は、昨年度と同様に合併前の市町村の区域に応じた同じ税率で課税されます。平成19年度の納税通知書は7月中旬に発送しますので、詳細については納税通知書の裏面をご覧ください。

公的年金等特別控除の適用について

国保税の所得割および軽減判定所得の算定方法において、平成17年度まで公的年金等控除の適用が

あった方には、本年度は7万円の公的年金等特別控除の適用があります。

国民健康保険税の軽減について

国保税の納税義務者は、毎年4月15日までに本人および世帯に属する被保険者の前年中の所得を申告する必要があります。世帯内の被保険者で所得のない方、住民税所得申告をする必要のない小額所得の方ならびに住民税扶養控除対象

の方であっても国保税については、申告の必要があります。申告をしないと未申告として取り扱うことになり、世帯主および世帯内の被保険者の中に未申告者がいると国保税軽減対象世帯であっても適用を受けることはできません。

軽減判定基準は次のとおりです。**4割軽減** 世帯主と世帯内の被保険者の合計所得が33万円＋（24万5千円×世帯主以外の被保険者数）以下の世帯

6割軽減 世帯主と世帯内の被保険者の合計所得が33万円以下の世帯

問い合わせ 課税課

☎22-2211

内線1276・1277

株シバサキが 2006年度デザイン・エクセレント・ カンパニー賞を受賞



(株)シバサキ（柴崎敏廣社長）がグッドデザイン賞などを所管する（財）日本産業デザイン振興会主催のデザイン・エクセレント・カンパニー賞を受賞し、その報告に市長を訪問しました。

この賞は、「経営者自身の哲学に基づきデザインを統合的に活用することによって、社会的信頼性を高め業績を伸ばしつつある企業」に贈られるものです。同社は、平成12年度から中小企業庁長官特別賞2回を含む9製品でグッドデザイン賞を受賞しており、昨年も自社ブランドALFACTOによるLED照明beyond（ビヨンド）が2006年度グッドデザイン賞を受賞しました。

問い合わせ 工業振興課 ☎22-3428（直通）



LED照明beyond



ご寄附ありがとうございました

次の方から、社会福祉のために寄附をいただきました。
温かな善意に感謝し、ご紹介します。

（平成19年5月）

▶1日、(株)ヤオコー秩父大野原店から9,863円

平成18年度

市長交際費を公開します

秩父市では、行政の透明性を高め、市民に開かれた信頼される市政を実現するため、平成18年度の市長交際費の支出内容を公開します。

市長交際費とは

市長が市を代表して、対外的に活動する際、市政の執行をより円滑に進めるために外部との交際上必要な経費です。具体的には、観

光祭、催しに対する祝金、会議などの会費、懇談会費、関係者の葬儀の際の香典・花環代などのことです。

月別の市長交際費につきましては、市のホームページに掲載しています。

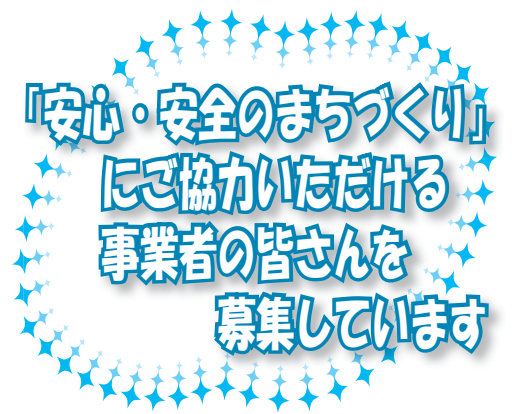
問い合わせ 秘書課

☎ 22-2201 (直通)

平成18年度市長交際費 (平成18年4月～平成19年3月)

支出項目	件数	金額	内 容	主な支出例
慶 祝	11	166,580円	記念式典、慶事などに対するお祝い	観光祭・催し等の祝い金、結婚祝い(アレンジフラワー)など
弔 意	27	200,000円	香典、供花	市政関係者の葬儀の際の生花・花環、香典など
見舞い	0	0円	災害・事故などに対する見舞い	
会 費	177	965,000円	飲食を伴う会合の出席費用	各種会議、懇親会、懇談会、祝賀会など
賛 助	3	25,000円	各種団体等が行う事業の趣旨に対する賛助	協賛金など
計	218	1,356,580円		

- ・政治活動に関わるものについては支出しません。
- ・担当者の同席は最小限とし、その分も交際費を支出します。



現在市では、地域ぐるみの防犯活動として、町会(自主防災・防犯組織)、PTA、関係団体の皆さんによる防犯パトロールや地域の見守り活動のほか「安心・安全のまちづくり地域安全に関する協定」を締結していただいた事業者の皆さんにも防犯活動にご協力をいただいています。

「地域安全に関する協定」は、締結した事業者の皆さんが、業務内に市内を巡回する際のパトロールや、事業所内における防犯に関する啓発などを行っていただき、地域ぐるみで防犯活動に貢献するものです。

この取組は、平成18年2月から実施しており、今後も広く地域安全のためにご協力いただける事業者の方を募集しています。

ご協力をいただける事業者の方は、下記までご連絡ください。

今回新たに、

- 株式会社山口組
- 秩父鉄道株式会社

のご協力をいただけることになり、5月25日に秩父市、秩父警察署・小鹿野警察署と協定を締結しました。



株式会社山口組、秩父鉄道株式会社と新たに協定を結びました

現在、ご協力をいただいている事業者(団体)は、次の団体と合わせて12団体となっています。

- ・(株)ダスキンサーヴ北関東ダスキンちちぶ
 - ・埼玉県電気工事工業組合
 - ・(株)東京電力熊谷支社
 - ・(株)関電工北埼玉統括営業所秩父営業所
 - ・(株)東京発電埼玉事業所
 - ・ちちぶ農業協同組合
 - ・秩父液化石油ガス協同組合
 - ・秩父市給排水設備指定工事店組合
 - ・有限会社喜多園水道部
 - ・建設埼玉秩父地区本部
- 問い合わせ 危機管理課
☎ 22-2206 (直通)

夏の温暖化対策にご協力を



一年で最もエネルギー使用量が増える夏、県では温暖化防止のためのキャンペーンを実施しています。

1. 夏のライフスタイル実践

キャンペーン期間

6月1日～9月30日

冷房温度の設定を28℃にし、すだれやカーテンを利用するなど、涼しく過ごす工夫をしましょう。オフィスでは、ノーネクタイ、ノー上着で。

2. 夏のエコライフDAY

キャンペーン期間

6月1日～9月30日

1日、環境によい生活にチャレンジしてみませんか。省エネ・省資源の成果をチェックシートで把握します。チェックシートは、市役所環境課にあります。

自治会、学校、団体、企業単位で、または地球温暖化防止活動推進センターのホームページからも参加できます。

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/A09/BE00/ecolifeDAY.html>)

3. 省エネ型家電拡大

キャンペーン期間

6月16日～8月31日

エアコン、冷蔵庫、テレビの省エネ性能を分かりやすく示した省エネラベルを表示します。

温暖化防止は皆さん一人ひとりが主役です。身近な省エネをお願いします。

問い合わせ

埼玉県環境部温暖化対策課

☎ 048-830-3030

市役所環境課

☎ 22-2279 (直通)

いつでも出せる ペットボトルの 集積場所を つくりました



ごみの減量化と資源の有効利用を図るため、現在ペットボトルの分別収集を実施していますが、皆さんのご協力により平成18年度の実績は市全体で71,310kgのペットボトルが収集されました。回収については、今後も各町会のごみカレンダー収集日を基に、引き続き実施してまいります。

集日以外にも「いつでも出せる」ペットボトル集積場所を新たに市役所内に設置しましたのでご利用ください。

集積場所 市役所本庁舎南側職員通用口脇(警備員室前)

なおペットボトルは、キャップやラベルをはずし、軽くすすいで水切りをして、つぶして出してください。よろしくお願いいたします。

問い合わせ

☎ 25-15202 (直通)

生活衛生課



ペットボトル集積箱

エコ・ライフ 今月の実践! わが家のCO₂削減法

エアコン編

- 部屋に入ってくる熱の20～30%、部屋から逃げる熱の約10%は窓からです。カーテンやブラインドをつけたり、雨戸を早めに閉めると冷房効果を上げることができます。
- 冷やしすぎは電気のムダだけでなく身体にもよくありません。設定温度はひかえめにしましょう。1℃高めに設定すると約10%の省エネになります。
- ドライ機能を上手に使いましょう。湿度が低いと涼しく感じるので、ドライだけで十分涼しいことがあります。
- 室内機は部屋の奥行きの高い方に向け、風をさえぎる障がい物がないようにすると効率のよい冷房ができます。
- フィルターにはほこりが詰まると空気の流れが減少して、冷房効率が低下します。1日8～10時間運転すると約2時間で風量が5%ほど低下します。
- エアコンの排水もバケツ等にためて、植物への水やりに使うなど有効利用しましょう。

市では、皆さんが日ごろから取り組んでいる エコ・ライフについて募集します

節電やリサイクルなど工夫されていることがあればお知らせください。お寄せいただいたアイデアは、市報やホームページ等に掲載させていただきます。

問い合わせ 環境課 ☎ 22-2279 (直通)

Eメール kankyo@city.chichibu.lg.jp

平成19年5月契約分 公共工事の発注状況を公表します

市では、行政経営の透明性を高めるため、公共工事の発注状況を下表のとおり公表します。(税込・500万円以上)

(競争入札)

契約日	完成予定日	工 事 名	工事場所	予定価格 (税込/円)	契約金額 (税込/円)	落札率 (%)	契約業者	工事担当課 ☎
1日	3月21日	上田野排水路整備工事	荒川上田野地内	38,587,500	37,800,000	97.96	(株)ダイショウ	荒川総合支所 地域振興課 54-2114
21日	6月16日	秩父ミュージックパークプール 改修(床面補修他)工事	秩父ミュージックパーク 地内	24,969,000	23,940,000	95.88	(株)山口組	教育施設課 25-5226
21日	3月24日	藤六地内配水管布設替工事	下吉田地内	37,296,000	33,075,000	88.68	(有)ナカケン	水道部 吉田事務所 72-6085
28日	2月21日	幹線7号線道路改築工事	伊古田地内	53,949,000	50,400,000	93.42	駒井建設興業(株)	道路課 25-5213

(随意契約)

契約日	完成予定日	工 事 名	工事場所	予定価格 (税込/円)	契約金額 (税込/円)	契約率 (%)	契約業者	工事担当課 ☎
14日	6月20日	秩父ミュージックパークプール 改修(造波駆動装置修繕)工事	秩父ミュージックパーク 地内	6,615,000	6,111,000	92.38	住友重機械精 機販売(株)	ふるさと創造課 22-2823


問い合わせ 工事の内容について…工事担当課、契約関係…契約課 ☎25-5216 (直通)

※一部変更する場合があります。
当日は、東町商店街でも七夕まつりを行います。

番場商店街振興組合

**みやのかわ商店街
施設内のスペースに
楽楽屋(お店)を開きます**

☆施設に居ながらみんなで気楽に
楽しくお買い物♪
☆ご希望でどんな商品でも揃えて
いきます。



**ばんば表参道
七夕まつり**

とき 8月6日(月)
午後3時～9時
7日(火)
午後5時～8時

内容

- ・ウインドオーケストラ
- ・ミニ七夕竹無料配布
- ・ジャンボダーツ
- ・金魚すくい
- ・輪投げ
- ・模ぎ店

東町まつりカード会

東町ではポイントカード(まつりカード)を発行しています。
〈まつりカードの特典〉

- ☆100円お買い上げごとに1ポイント、350ポイントで「満点カード」となり「満点カード」と引き換えに500円分のお買い物ができます。
- ☆観劇ご優待・一泊旅行ご優待等、楽しいイベントに参加できます。
- ☆東町商店街35店の加盟店でご利用ください。

東町商店街協同組合

**みやのかわ商店街で
せしめこ**

ご葬儀・ご法要のほか各種催事
会場として宮側町公会堂を広くご
利用いただけます。

みやのかわせしめこ事業部
☎24-8856 (担当:鈴木)

**日本初コイン型
秩父市共通商品券
「和同開珎」**

2%のプレミアムがついて
通常販売しています!

発売所 市内36店舗
加盟店 市内485店舗

がんばる商店街!

あなたの手で、助けあい温もりのまちづくり 平成19年度 秩父市職員採用試験

採用予定職種・人員・受験資格

A 一般事務職 若干名

- (1) 大学を卒業（見込み可）した方またはこれと同程度の学力を有する方で、昭和58年4月2日以降に生まれた方
- (2) 短期大学（高等専門学校を含む）を卒業（見込み可）した方またはこれと同程度の学力を有する方で、昭和60年4月2日以降に生まれた方
- (3) 高等学校を卒業（見込み可）した方またはこれと同程度の学力を有する方で、昭和62年4月2日以降に生まれた方
※「高等専門学校」は「短期大学」とみなします。また、大学卒の方は短大卒および高校卒の区分で、短大卒の方は高校卒の区分で受験することはできません。
- (4) 昭和47年4月2日以降に生まれた方で、次の条件を全て満たす方
 - ・身体障害者手帳の交付を受けている方
 - ・自力通勤が可能で、かつ、介護者なしに週40時間の職務遂行が可能なる方
 - ・活字印刷文による試験および口述試験に対応できる方

B 一般事務職（建築技師） 若干名

大学を卒業（見込み可）した方で、建築の専門課程を履修し、昭和42年4月2日以降に生まれた方

C 一般事務職（保育士） 若干名

保育士、幼稚園教諭の両資格を有している方、または平成20年3月までに両資格を取得見込みの方

※年齢要件は、A一般事務職の(1)、(2)、(3)と同じです。

D 保健師 若干名

保健師免許を有する方（平成20年3月取得見込みの方を含む）で、昭和47年4月2日以降に生まれた方

◎次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・日本国籍を有しない方
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方（後記【参考】のとおり）

試験の日時・場所および合格発表

第1次試験

試験種目	教養試験・適性試験
と き	9月16日(日)
受付開始	午前8時30分
と ころ	市民会館3階会議室
合格発表	10月5日(金)

第2次試験

第1次試験合格者に対して行います。

試験種目 作文試験・人物試験
(身体検査を第2次試験合格者に対して行います。)

と き	10月中旬～11月上旬予定
と ころ	第1次試験合格者にお知らせします。
合格発表	10月下旬～11月中旬予定

実施要項・申込書の配布

- (1) 実施要項および申込書は、7月9日(月)から市役所2階人事課（土・日・祝日は、市役所1階の休日窓口）および各総合支所総務課で配布します。
- (2) 郵送による実施要項および申込書の請求は、80円切手を貼った、本人のあて先明記の返信用定型封筒を同封してください。
あて先 〒368-8686 秩父市熊木町8-15
秩父市役所総務部人事課

受験手続および受付期間

申込書に必要事項を記入のうえ、卒業（見込み）証明書等の必要書類を添付し、市役所総務部人事課へ8月1日(木)～10日(金)（土・日を除く）までに持参してください。（郵送による申込みも8月10日(金)（必着）まで）

※市ホームページ上の申込書を印刷したものも使用することができます。

詳しくは、実施要項をご覧ください。

【参考】地方公務員法第16条の「欠格条項」とは？

第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮（きんこ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3、4 (省略)
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

問い合わせ 人事課 ☎22-2207（直通）

平成19年度 秩父消防本部職員採用試験

職種・採用予定人員 消防職員 若干名

受験資格

市職員（A一般事務職）採用試験の(1)から(3)と同じ

◎次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・日本国籍を有しない方
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方

試験の日時・場所および合格発表

第1次試験

試験種目	教養試験・適性試験
と き	9月16日(日)
受付開始	午前8時30分
と ころ	秩父消防本部
合格発表	10月12日(金)

第2次試験

第1次試験合格者に対して行います。

試験種目	面接・体力測定
と き	10月下旬～11月上旬
と ころ	秩父消防本部
合格発表	11月中旬

受験手続および受付期間

所定の試験申込書に必要事項を記入のうえ、履歴書（写真貼付）等の必要書類を添付し、秩父消防本部総務課に7月30日(月)～8月10日(金)（土・日を除く）までに持参してください。

申込書の配布

- (1) 申込書は、消防本部総務課または最寄りの消防分署で配布します。
- (2) 郵送による請求の場合は、80円切手を貼った本人のあて先明記の返信用定型封筒を同封してください。

問い合わせ 〒368-0021 下宮地町10-25
秩父消防本部総務課 ☎21-0120



佐藤 諒 くん
「とっておきの笑顔」

(中村町)



堀口 莉々愛 ちゃん
「お兄ちゃん遊ぼ!」

(下影森)



千島 己舵朗 くん
「ボク…
かっこ良くなった?」

(中村町)



長橋 芹華 ちゃん
「お手伝いもできるよ!」

(大野原)



応募方法

1～1歳半程度のお子さんの写真を同封し、住所・保護者の方とお子さんの名前・電話番号・生年月日とコメントを明記のうえ、市役所広報広聴課（〒368-8686 熊木町8-15）までお送りください。抽選に漏れた方も、2歳になる月までは、翌月の抽選に繰り入れ、再抽選しています。なお、市のホームページで公開している「市報ちちぶ」にも同様に掲載します。

市民文芸

俳句

抑留の吾が過去思う蟻地獄
短夜のカーテンわずか引き忘れ
古稀をすぎ山が笑うを学びけり
春風を被て巡礼の来たりけり
桐の花掲げ御饌田の水ゆたか
大箱に並びて早苗まだ幼な
聚落は雨にけぶりぬ桐の花
明易し僧侶日課の庭を掃く
照る坊主見ている夢は五月晴れ
芝桜 百万人を呼び寄せる

大野ひろ志 選

（評）坂本さんは蟻地獄を見て、戦後六十余年経た今でも抑留の地獄の日々のことを思い出すのでした。俳句では季語に触発されて一句を成すことも多いのです。福田さんはカーテンの隙間から洩れ来る朝日に、目を覚まされた夏の朝の一時を詠いました。山の木々が芽吹き、色添えてくることを俳句では「山笑う」といいます。井上さんはその季語を学んだのです。札所参りの「遍路」は春の季語（正確には四国霊場巡拝）ですから、「巡礼」としたのでしょう。御饌田は神に供進（神饌）する米を作る田。「明易し」は夏の夜の明けののが早いことを言います。

短歌

新井 悦子 選

父逝きて七十年経る今もなおさつきの盆栽忘れずに咲く
諍いし妻とつきたる朝の膳納豆の糸の長きに戸惑う
小学卒で年季奉公せし機屋五年勤めて百八十円
待ちきれず英豌豆を十個摘む五月三日の朝はさみどり
霧隠る朝の僧堂しずもりて読経の声の切れぎれに聞ゆ
草萌ゆるなぞえの丘に下校児ら帽子を籠にし野蒜採りいる
向学の芽摘まれしと今にして俸嘆くは胸痛きかな
戦争に南の島に散りし兄遺影は二十五歳の時のままにて
鯉のぼり泳ぎ疲れて夕ぐるる里は静かに盛夏に向かう
木から木へ絡みて咲ける山藤の宛らクリスマスツリーの如く
（評）内田さん、亡父が残したさつきの盆栽を大切にしている作者、それは父親への想いでもあります。関さん、妻は怒りながら納豆を混ぜ合わせたのでしょう。糸の長さに表現されています。中野さん、事実だけを三十一文字にしていますが、今では考えられない時代を伝えています。高橋さん、摘むのに未だ早いのでしょうか、英豌豆の緑が目には浮かびます。坂本さん、早朝の寺の様子が静かに詠まれ、心が洗われるような雰囲気伝わります。

※短歌、俳句の応募は毎月末までに、〒368-8686 熊木町8-15 市役所広報広聴課へ、必ず官製はがきでお送りください。（7月末締切り分→9月号に掲載）1通に2首または2句までで、1人1通のみとします。

投稿の際、住所・氏名は、作品の左側に書いてください。

なお、市のホームページで公開している「市報ちちぶ」にも同様に掲載します。

お知らせ 市民文芸または選者へのご意見・ご感想等は、市役所広報広聴課あてにお送りください。

図書館からの お知らせ

【問い合わせ】
秩父図書館
秩父市上町3-6-27
☎22-10943
荒川図書館
秩父市荒川日野66-1-2
☎54-11034
秩父市下吉田6569-1
☎77-11100
秩父図書館大滝分館
秩父市大滝945
☎55-10033

◇7月10日～8月31日の休館日

7月

各館休館日	秩	荒	吉	大	各館休館日	秩	荒	吉	大
10	火				21	土			大
11	水				22	日			大
12	木				23	月	秩	荒	吉
13	金				24	火			
14	土				25	水			
15	日				26	木			
16	月				27	金			
17	火	秩			28	土			大
18	水				29	日			大
19	木				30	月	秩	荒	吉
20	金				31	火			

※秩…秩父図書館
荒…荒川図書館
吉…秩父図書館吉田分館
大…秩父図書館大滝分館

8月

各館休館日	秩	荒	吉	大	各館休館日	秩	荒	吉	大
1	水				17	金			
2	木				18	土			大
3	金				19	日			大
4	土				20	月	秩	荒	吉
5	日				21	火			
6	月	秩	荒	吉	22	水			
7	火				23	木			
8	水				24	金			
9	木				25	土			大
10	金				26	日			大
11	土				27	月	秩	荒	吉
12	日				28	火			
13	月	秩	荒	吉	29	水			
14	火				30	木			
15	水				31	金			
16	木								

開館時間

〈秩父図書館〉
火曜日～日曜日
午前10時～午後6時

〈荒川図書館〉
火曜日～日曜日
午前9時～午後5時

〈秩父図書館吉田分館〉
火曜日～日曜日
午前9時～午後5時

〈秩父図書館大滝分館〉
月曜日～金曜日
午前9時～午後5時

◇夏季の開館時間延長のお知らせ

7・8月の毎週金曜日、秩父図書館1階に限り、試行的に午後6時から8時まで開館時間を延長します。

ぜひご利用ください。

◇秩父図書館での夏の読書席のご利用について

7月21日(土)～8月31日(金)の期間は、1・2階読書席の利用を午前・午後の2部制にします。

対象席

1階…読書席3台(パソコン優先席を除く)

2階…読書室

時間帯

1部…午前10時～午後1時50分
2部…午後2時～5時50分

利用方法

1部…開館までに並んだ順
2部…午前10時30分から、もしくは1部が満席になった時から予約開始

※いずれも利用階のカウンターで受け付けます。

◇催し物のお知らせ

〈秩父図書館〉

●おはなし会(入場無料)
7月14日・28日の土曜日、午後3時から(約40分)

4歳以上の幼児、低学年児童向けの昔話や童話等をお話しします。参加希望者は、1階カウンター横にお並びください。

●夏休みおはなし会

8月25日の土曜日、午後3時から(約45分)

いつもの聞くおはなしの他に、見て楽しめるおはなしやなぞなぞもある楽しい会です。

●第129回・名作映画鑑賞会

題名 青葉学園物語
(1981年、日本、103分)

監督 大澤豊
出演 市毛良枝、加藤嘉、太宰久雄、笑福亭仁鶴、絵沢萌子ほか

内容 ある年の夏、青葉学園に新入園の姉弟がやってきた。先生も生徒も温かく迎え入れる。そのころ、かえで寮の進をたずねて、母親のよし江も来園するが……。

●もう一つの『はだしのゲン』物語
が、いよいよ上映されます。

●原作は、吉本直志郎(ポプラ社・刊)のベストセラー!

●文部科学省選定作品です。

●集団観賞を歓迎します。

●7月26日(休)午後1時30分から

◎会場 秩父図書館2階

◎映画解説あります。入場無料。

〈荒川図書館〉

●ピョピョタイム

7月10日の火曜日、午前11時から(約30分)

※8月はお休みです。

幼稚園や保育園に入る前のお子さんや保護者の方を対象としたやさしいおはなしの時間です。

●おはなし会

7月14日の土曜日、午後2時30分から(約30分)

※8月はお休みです。

幼児から小学校低学年向けの絵本や紙芝居、昔ばなしなどを読みます。

●夏休み学習会

夏休みの宿題等で調べたいことや、わからないことなどについてアドバイスします。都合のよい日時間をご利用ください。

とき 8月3日(金)・21日(火)、午前10時～正午

会場

荒川図書館(ネットコミュニティケーションルーム)

対象

小中学生

指導者

荒川歴史民俗資料館 山田義之館長

◇転出・転居の際はご連絡を

『図書館利用カード』をお持ちの方で、転出・転居などで住所、氏名、電話番号が変わられた際は図書館にもお知らせください。

麻しん（はしか）が全国的に流行しています。ご心配な点は、各保健センターへお問い合わせください。

れます（それぞれ先着200人）。毎月1～7日（土・日・祝日を除く）に各保健センターで申込みを受け付けています。

胃がん検診（40歳以上の方：2,500円）

子宮がん検診（20歳～39歳の方：頸部検診 1,300円、40歳以上の方：頸部・体部検診 2,100円）

●【ふたご・みつごの子育ての集い】

ふたご、みつごの親同士の交流や子育てについて一緒に考えてみませんか。

対象 4歳ごろまでのふたご・みつごの親と、ふたご・みつごを妊娠中の方

ところ 秩父保健所

月 日	時 間	内 容	アドバイザー
8月7日(火)	10:00～11:30 (受付9:30～)	座談会「ふたご・みつごの育児について」	ツインキッズクラブ 久保田 奈々子氏

※7月30日(月)までに秩父保健センターまで電話でお申し込みください。当日は保育がありますのでお子さんと一緒にご参加ください。(保育を希望される方は申込み時にお話してください。)

吉田保健センター会場（よしだ元気塾）は、吉田振興会館3階

●【乳幼児健診】

月 日	受付時間	内 容	対 象
8月24日(金)	13:15～14:00	4 か 月 児 健 診 10 か 月 児 健 診	平成19年3・4月生まれ 平成18年9・10月生まれ

●【BCG予防接種】満3か月～6か月未満

8月24日(金) 13:15～14:00

※母子健康手帳、予診票を持参してください。

●【育児相談】

月 日	受付時間	内 容	対 象
8月1日(火)	10:00～11:00	育 児 相 談 会 身 長 ・ 体 重 測 定	乳 幼 児

●【ことばの相談】※予約制

月 日	受付時間	内 容	対 象
8月30日(木)	13:00～16:00	ことばの発達、発音などに関する個別相談	ことばの発達、発音などに心配のある幼児とその保護者

●【親子ふれあい教室】

1歳6か月を過ぎたお子さんとその保護者

8月20日(月) 10:00～11:30 9:30から受付

※初めての方は吉田保健センターへ申込み

●【よしだ元気塾】おおむね40歳以上の方

8月7日(火) 13:30～15:30 吉田振興会館3階

※初めての方は吉田保健センターへ申込み

●【健康相談】

8月8日(水) 13:15～14:00

※健康手帳をお持ちください。

●【言語リハビリ教室】

月 日	会 場	実施時間
7月23日(月)	荒川保健センター	13:30～15:30
7月24日(火)	吉田保健センター	
8月23日(木)	秩父保健センター	
8月27日(月)	荒川保健センター	
8月28日(火)	吉田保健センター	

※40歳以上で「話す」・「読む」・「書く」・「聞いて理解する」ことなどでお困りの方は、各保健センターへご相談ください。

大滝保健センターからのお知らせ

●【親子ふれあい教室】

1歳6か月を過ぎたお子さんとその保護者

8月7日(火) 9:30～12:00

大滝老人福祉センター

●【健康相談・育児相談】

8月7日(火) 13:00～15:00 大滝総合支所内

※健康手帳・母子健康手帳をお持ちください。

荒川保健センター会場

●【乳幼児健診】

月 日	受付時間	内 容	対 象
7月25日(水)	13:15～14:00	4 か 月 児 健 診 10 か 月 児 健 診	平成19年2・3月生まれ 平成18年8・9月生まれ

●【育児相談】

月 日	受付時間	内 容	対 象
8月6日(月)	10:00～11:00	育 児 相 談 会 身 長 ・ 体 重 測 定	乳 幼 児

●【親子ふれあい教室】

1歳6か月を過ぎたお子さんとその保護者

7月19日(木)、8月9日(木)、8月23日(木)

9:30～11:10

●【BCG予防接種】満3か月～6か月未満

7月25日(水) 13:15～14:00

※母子健康手帳、予診票をお持ちください。

●【健康相談】

7月17日(火)、8月21日(火) 13:00～14:00

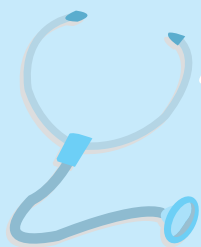
※健康手帳をお持ちください。

●【はつらつ筋力アップ教室】40歳以上

7月11日(水)、7月25日(水) 9:30～11:30

8月8日(水)、8月22日(水)

※初めての方は荒川保健センターへ申込み



保健センター からのお知らせ

問い合わせ

- 秩父保健センター ☎22-0648
- 吉田保健センター ☎77-1112
- 大滝保健センター ☎55-0102
- 荒川保健センター ☎54-2231

各保健センター共通のお知らせ

●【基本健康診査の申込みについて】

基本健康診査の受診を希望される方で、まだ申込みをされていない方は秩父保健センターへお問い合わせください。

●【結核健診・肺がん・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診のお知らせ】

実施日 基本健康診査と同日実施

日程・会場等、詳細については秩父市健康カレンダー13～15ページをご覧ください。

申込み 申込みは不要です。直接会場にお越しください。

肝炎ウイルス検診の対象者については、平成20年3月31日までに40歳になる方、または、40歳以上で今まで肝炎ウイルス検診を受けていない方となります。
※これらの検診の対象年齢については、平成20年3月31日までにこの年齢になる方を含みます。

※75歳以上の方、65歳以上で重度の障がいのある方、

生活保護および市民税非課税世帯の方は検診料が無料です。

※人間ドックなどでこれらの検診を受ける方は対象となりません。

●【麻しん風しんの予防接種が変わりました】

麻しんおよび風しん予防対策強化のため、麻しんおよび風しんの予防接種が次のとおり2回接種となりました。

第1期 1歳～2歳未満

第2期 小学校入学前の1年間

第2期に該当する方には、個別通知でお知らせしています。通知の届いていない方は、各保健センターまでお問い合わせください。

●【三種混合予防接種の受け方に注意しましょう】

三種混合予防接種は予防効果を高めるため、第1期初回（1回目・2回目・3回目）の接種については3～8週間隔を必ず守って受けてください。

●【胃がん・子宮がん検診】（個別）

指定の医療機関で胃がん・子宮がん検診が受けら

秩父保健センター会場

●【乳幼児健診】

月日	受付時間	内 容	対 象
8月9日(木)	13:00～14:00	3歳児健診	平成16年4月生まれ
8月21日(火)		乳児(4か月児)健診	平成19年3月生まれ
8月27日(月)		乳児(10か月児)健診	平成18年10月生まれ
8月28日(火)		1歳6か月児健診	平成18年1月生まれ

●【育児相談】

月日	受付時間	内 容	対 象
8月2日(木)	9:30～10:30	育児相談 身長・体重測定 赤ちゃん体操	乳 幼 児

●【予防接種】（集団）

種 類	月 日	受付時間	対 象
三種混合	8月1日(水) 9月7日(金)	13:30～14:30	満3か月～7歳6か月未満
B C G	8月20日(月) 9月20日(木)		満3か月～6か月未満

●【歯みがき教室】平成17年7月～9月生まれの幼児

8月5日(日) 10:00～ 先着100人 (予約制)

内 容 歯科健診、ブラッシング指導、フッ素塗布 (希望者)

申込み 7月17日(火)から電話または来所にて受け付けます。

※当日、普段お子さんが使用している歯ブラシ、コップ、タオル、母子手帳をお持ちください。

●【骨コツ教室（骨粗しょう症予防教室）】

	日 程	時 間	内 容
1 日 目	8月3日(金)	13:30～15:45	～医師による講話～ ～栄養士による講話と試食～ 「骨粗しょう症予防について」
2 日 目	8月6日(月)	9:30～11:30	～健康運動指導士による実習～ 「運動で骨粗しょう症を 予防しよう」

参加費 無料

対 象 40歳以上の方

定 員 20人 (2日目のみ)

※1日目は定員はありません。

※事前に申込みが必要です。7月18日(水)午前9時から、電話または直接秩父保健センターへお申し込みください。(定員になり次第締切)

●【親子料理教室】小学校4～6年生の親子

8月24日(金) 9:45～13:00

と ころ 秩父保健センター2階調理室

内 容 親子で楽しく作る料理

参加費 無料

申込み 7月31日(火)までに秩父保健センターへ申込み (先着15組)

7・8月の無料相談室

相談名	相談日	会場	相談員
法律	8月7日(火)・16日(休) 10時～15時	秩父市役所 (3階相談室)	弁護士
	8月21日(火) 10時～15時	吉田総合支所 (振興会館)	
※電話で予約が必要です。 7月20日(金) 午前9時から 電話予約受付 各日先着10人			
人権	毎月第2・4水曜	秩父市役所 (3階相談室)	人権擁護委員
	7月18日(水)	吉田総合支所 (振興会館)	
	8月15日(水)	大滝総合支所	
行政	7月23日(月) 8月20日(月)	秩父市役所 (3階相談室)	行政相談委員
	8月6日(月)	吉田総合支所 (振興会館)	
	8月13日(月)	荒川総合支所	
	7月23日(月) 8月27日(月)	大滝総合支所	
	7月23日(月) 8月27日(月)	大滝総合支所	
市民	木曜 13時～16時		市民相談員
消費生活	月・水・金曜 9時～16時		消費生活コンサルタント
行政手続	7月10日(火)・8月14日(火) 13時～15時		行政書士
登記	7月18日(水)・8月15日(水) 13時～15時		司法書士 土地家屋調査士
税務	8月6日(月) 10時～15時	秩父市役所 (3階相談室)	税理士
土地建物	8月21日(火) 10時～15時		宅地建物取引主任者
暴力について	7月26日(水)・8月23日(水) 10時～15時		秩父警察署担当相談員
女性	7月24日(火)・8月28日(火) 13時～15時		市民生活課担当職員
労働年金	7月13日(金)・8月10日(金) 13時～15時		社会保険労務士

※市民生活課および各総合支所(市民福祉課)では、相談日以外でも相談を受け付けます。
上記相談に関する問い合わせ 市民生活課 ☎25-5200(直通)

※相談日が祝日の場合はお休みとなります。

相談名	相談日	問い合わせ
子育て	月～金曜 9時～16時	秩父市子育て支援センター ☎22-7282 ☎22-7283 吉田子育て支援センター ☎77-1145 ☎77-1148
子どもについての心配ごと	月～金曜 8時30分～17時15分	家庭児童相談室(社会福祉課) ☎25-5204
身体・知的障がい者について	月～金曜 9時～18時 土曜 9時～16時	フレンドリー ☎22-7785 (身体障がい) ☎22-7045 (知的障がい) ☎22-7055・21-6705
精神障がい者について	月～金曜 9時～17時	生活支援センター「アクセス」 ☎24-1025 ☎24-1026
障がい者の就労・労働	月～金曜 9時～18時	秩父障がい者就労支援センター「キャップ」 ☎ ☎22-2870
いじめ・不登校・等育	ひまわり教室 月～金曜 9時～17時	ひまわり教室 ☎22-2228
	やまなみ教室 月・水・金曜 9時～17時	やまなみ教室 ☎72-2030
人権	月～金曜 8時30分～17時15分 人権擁護委員による相談 火曜(第5週を除く)9時～16時	さいたま地方法務局 秩父支局 ☎22-0827
内職	月～金曜 9時～16時	ちちぶパートバンク ☎24-5222
職業	ちちぶパートバンク 月～金曜 9時～16時	工業振興課 ☎22-3428
	吉田総合支所 月曜 9時～16時30分	
労働	月～金曜 8時30分～17時	北部産業労働センター 秩父支所 ☎23-7881
中小企業者向けよろず金融	8/8 13時～16時30分 ※前々日まで に要予約 会場 歴史館5階第2会議室	商業振興課 ☎25-5208 (相談：埼玉県信用保証協会)
結婚	福祉女性会館 7/14・8/12 13時～16時	秩父市社会福祉協議会 ☎22-1514
心配ごと	吉田総合支所 7/26 13時～16時	

ボランティアバスター おたすけ隊を始めます

おたすけ隊員 大募集

助けあい温もりのまちづくりの一環として、埼玉県と秩父市とみやのかわ商店街の協働で、新たな取組「ボランティアバンクおたすけ隊」がスタートします。

事業内容

元気な高齢者が、援助を必要としている高齢の方、障がいのある方、子育て中の方々に有償ボランティアで支援する事業です。ボランティアの仕事は、散歩や

買い物同伴などの外出支援、簡単な庭の手入れ、掃除、部屋の模様替えなどの家事援助、話し相手などの見守り支援、買い物代行、困りごとの取り次ぎ等の支援を行います。

利用方法

利用申込み後、1時間800円のチケットを購入していただきます。(10枚まとめ買いすると1枚サービス)

ボランティア支援は1時間単位で提供し、料金はチケットでお支払いただけます。

申込み受付時間は、月～金曜日午前10時～午後4時です。まずはお気軽にご相談ください。

ボランティアの支援ができる方を募集します。シニア(中高年)の方が中心の組織ですが、年齢・性別・経験は特に問いません。活動していたく地域は相談のうえ決めますが、できる限り隊員の居住地域とその周辺で支援をしていただきます。

ボランティアをした時間は貯蓄して、ご自身や家族のために利用することが出来ます。また、秩父市共通商品券「和同開珎」(1時間500円相当)で受け取ることもできます。

申込み・問い合わせ

みやのかわ商店街振興組合
福祉事業部 ☎ FAX 24-8856



国民年金納付記録

希望の方に無料で交付します

社会保険庁への年金記録の照会参考資料として、市で保管している国民年金被保険者名簿（旧紙台帳）の写しを交付します。

交付対象 本人または同居の親族

申請方法 当時住んでいた住所の市役所または各総合支所へお越しください。

申請に必要な書類

①本人

年金手帳（年金手帳がない場合は運転免許証等本人確認ができる身分証明書）

②同居の親族

①に定める書類のほか、本人の認印、委任状および本人の同意を得た者の運転免許証等の身分証明書、認印

交付方法 郵送

手数料 無料

※被保険者名簿の調査にあたっては、戸籍等の書類が必要になる場合があります。

※市で保管している被保険者名簿は昭和36年度から昭和63年度までの記録です。

問い合わせ 保険年金課国民年金担当

☎25-5201（直通）

各総合支所市民福祉課

吉田☎72-6082（直通）

大滝☎55-0863（直通）

荒川☎54-2395（直通）

年金記録問題への

新対応策を進めます

○被保険者・年金受給者の皆さんには、基礎年金番号に結びつけ

これまでの、記録を結びつけるための照会を全被保険者に行い、また、年金の請求時にもご本人に確認してきましたが、まだ約5,000万件（平成18年6月）の記録が、基礎年金番号に結びつけられていません。この未統合の記録は大切に保管されていますが、このままでは年金支給に結びつかなくなる恐れがあります。

<http://www.sia.go.jp>

1下方式による年金加入履歴の取得をご利用ください。

問い合わせ 秩父社会保険事務所

☎22-4425

電話でのお問い合わせは「ねんきんダイヤル」

0570-05-1165

またはフリーダイヤル

0120-657830

インターネットのID・パスワード

1下方式による年金加入履歴の取得をご利用ください。

国民年金 だより

問い合わせ

- 保険年金課国民年金担当 ☎25-5201
- 吉田総合支所市民福祉課 ☎72-6082
- 大滝総合支所市民福祉課 ☎55-0863
- 荒川総合支所市民福祉課 ☎54-2395

高齢任意加入制度

日本に住む方は全て、20歳から60歳までの間国民年金に加入しますが、60歳以上の方も次に該当する方は、希望すると国民年金に加入できる制度があります。

任意加入の手続きは、市役所保険年金課および各総合支所市民福祉課の国

民年金窓口で行います。

なお、海外に住んでいる20歳以上65歳未満の日本国籍を有する方も国民年金に任意加入できる制度があります。

任意加入 60歳から65歳までの方で、年金加入期間が短く年金を受け取るための必要な期間を満たしていない方や、保険料未納期間があるために年金額が少ない方は、国民年金に任意加入することができません。

※ただし、老齢基礎年金を受給している方や、厚生年金・共済年金に加入している方は任意加入できません。

特例任意加入 65歳の時点で受給資格を満たしていない場合、昭和40年4月1日以前に生まれた方で、日本国内に住んでいる方、または海外に住んでいる日本国籍を有する方は、受給資格を満たすまで（最長70歳まで）任意加入できます。

秩父社会保険事務所からのお知らせ

あなたの年金記録を

もう一度チェックさせてください

被保険者・年金受給者の皆さんへ

基礎年金番号にまだ

統合されていない年金

記録も、大切に保管

しています

平成9年の基礎年金番号導入以前には、転職や転居等により、1人が複数の年金番号を持つ場合も

生じていましたが、1人1番号の基礎年金番号を用いて、年金記録の確認を簡易・迅速に行えるようにしました。

○5,000万件の記録を、被保険者・年金受給者の記録と突き合わせ、未統合の記録がある可能性のある方にはお知らせします。

○社会保険庁や市町村に記録がない場合には、領収書等の証拠がなくても、銀行通帳の出金記録、元雇用主の証言などを根拠として、第三者委員会で判断してもらう仕組みを作ります。

皆さんからのお問い合わせには真摯に対応します。秩父社会保険事務所の専用窓口にお問い合わせください。

電話でのお問い合わせは「ねんきんダイヤル」

0570-05-1165

またはフリーダイヤル

0120-657830

インターネットのID・パスワード

1下方式による年金加入履歴の取得をご利用ください。

<http://www.sia.go.jp>

問い合わせ 秩父社会保険事務所

☎22-4425

お知らせ のページ

1 7月の納税

固定資産税 第2期分

国民健康保険税 第1期分

納期限は7月31日(火)です。

口座振替納税制度をご利用している方は、納期限内に振り替えますので預貯金の残高をご確認ください。

また、振替税目の追加や納税義務者の名義が変わった場合などは、改めて口座振替の申込みが必要となりますのでご注意ください。

口座振替の申込みは、いつでも受け付けています。納税通知書、預貯金通帳、通帳届出印を持参のうえ、収納課、各総合支所総務課窓口または金融機関にお申し込みください。

毎月10日までに申込みをされた方は、その月から振り替えます。それ以降の方およびみずほ銀行でお申し込みの方は、翌月から振り替えます。

なお、7月の休日納税窓口は、29日(日)です。収納課窓口において、

納税と納税相談を受け付けます。(総合支所では実施していませんのでご注意ください。)

問い合わせ 収納課

☎ 22-2210 (直通)

2 老人保健医療受給者証、国民健康保険 高齢受給者証 をお持ちの方へ

毎年8月1日で負担割合の判定をしています

皆さんが医療を受ける際の窓口負担割合(1割または3割)は、世帯の所得状況等により判定されていますが、今年も見直しを行い、それぞれの資格区分により、次のようになります。

○老人保健医療受給者証をお持ちの方(白いカード)

判定により、現在の負担割合が変更になる方は、7月下旬に通知をお送りします。通知の案内に従って手続きをしてください。

○国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方(ピンクのカード)

現在お持ちの高齢受給者証の有効期限が平成19年7月31日までとなっていますので、判定を行い、負担割合の記載された新しい高齢受給者証を7月中に全員の方へお送りします。古い受給者証は、保険年金課または各総合支所市民福祉課の窓口へ返却してください。新しい割合での窓口負担は8月

からです。誤った負担割合で医療を受けた場合は、窓口負担金の調整等をお願いすることがありますのでご注意ください。

入院時の自己負担額の減額

市民税非課税世帯の方については、認定されると食事代および入院医療費の一部負担金が減額となります。

認定証を必要とする方は、受給者証、保険証、過去1年分の入院の領収書をご持参のうえ、申請の手続きをしてください。

○「認定証」の更新手続き

すでに認定証をお持ちの方は、7月31日で有効期限が切れますので、必要とされる方は、認定証、受給者証、保険証、過去1年分の入院の領収書をご持参のうえ更新の手続きをしてください。

問い合わせ

保険年金課 ☎ 22-2211

老人医療担当 内線 1133

国民健康保険担当 内線 1131

各総合支所市民福祉課

吉田 ☎ 72-6082 (直通)

大滝 ☎ 55-0863 (直通)

荒川 ☎ 54-2395 (直通)

3 恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の誓やこへ

いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、外地等からの引揚者に、あらためて慰藉の念を表すため内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。

請求書類は、社会福祉課または各総合支所市民福祉課にありますので、お尋ねください。

※資格要件等の問い合わせは、独立行政法人平和記念事業特別基金まで。

☎ 0120-2341933

ホームページ <http://www.heiwa.go.jp>

問い合わせ 社会福祉課 援護担当

☎ 22-2211 内線 1164

各総合支所市民福祉課

吉田 ☎ 72-6082 (直通)

大滝 ☎ 55-0865 (直通)

荒川 ☎ 54-2116 (直通)

4 垣根の管理にご協力ください

気付かないうちに敷地に植えた垣根や庭木の枝が、道路上に張り出していることがあります。

このような樹木は、車や歩行者にとつて危険であるばかりでなく、さまざまな弊害を招き、地域住民の不安につながります。

また、道路沿いに樹木などが植えられている場合も、道路にはみ出さないように手入れをするなど適切に管理してください。

道路は共有の財産です。一人ひとりがルールを守って道路を有効に使用できるように、ご自宅の垣根や庭木を点検し剪定するなどして、安全な道路環境の維持にご協力をお願いします。

問い合わせ 管理用地課

☎ 25-5212 (直通)

5 水道管路台帳作成のための調査へのご協力をお願い

水道部では、水道管路台帳の作成のため水道本管と給水装置（水道本管から水道メーターまで）の現地調査を民間業者への委託により実施します。

この現地調査は、原則として公道上で実施しますが、給水装置の現況確認のため皆さんの敷地内への立ち入りをお願いする場合があります。その際は、水道部が交付した身分証明書と腕章を携行した受託業者の調査員がお伺いし、立ち入りについての承諾をいただきたいうえで調査を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

現地調査業務受託者

(株)バスコ

調査期間 7月23日(月)～平成20年2月29日(金)

調査区域 旧秩父市区域
問い合わせ 水道部工務課

☎25-5222 (直通)

6 第39回行燈まつり 供養行燈受付

8月16日(木)に開催される行燈まつりの供養行燈の受付を開始します。

受付期間 7月20日(金)までに、行燈祭実行委員会からお送りした郵便振替用紙で、各郵便局またはやすらぎの丘管理事務所まで直接申し

込んでください。申込用紙が到着しなかった方や、都合で期間内に申し込みができなかった方も、8月15日(木)まで、やすらぎの丘管理事務所まで直接受け付けます。

なお、行燈まつり当日は、無料バスを運行しますのでご利用ください。

無料バス運行時間

西武秩父駅・秩父駅発
午前9時～午後6時

聖地公園発

午前10時～午後9時

※お車の方は聖地公園グラウンド臨時駐車場をご利用ください。午後6時から一部交通規制になります。

なお、お盆期間中(8月13日(月)～15日(水))にも無料バスを運行します。

無料バス運行時間

西武秩父駅・秩父駅発
午前9時～午後4時

聖地公園発

午前10時～午後5時

●行燈まつり係員募集

期間 8月16日(木)、17日(金)

就労時間 16日(木)午前7時～行燈点火終了、17日(金)午前7時～行燈撤収終了(16日は昼・夕食あり)

対象 高校生以上

募集人員 40人程度

申込方法 7月19日(木)から、所定の用紙に記入押印のうえ、やすらぎの丘管理事務所まで必ずご本人が

お申し込みください。申込用紙は7月12日(木)から管理事務所配布します。(定員になり次第締切) ※未成年者は保護者の同意が必要です。

以上問い合わせ

行燈祭実行委員会(やすらぎの丘管理事務所内)

☎22-3469 (月曜定休)

7 旧秩父駅舎を無料休憩所として開館します

やすらぎの丘(聖地公園)内に移築してある旧秩父市立民俗博物館旧秩父駅舎を、お盆の時期を中心に無料休憩所として開館します。室内には、秩父鉄道関係資料などを展示しています。

皆さんどうぞご利用ください。

開館期間 8月11日(土)～19日(日)

午前9時～午後5時

※8月16日(木)は行燈まつりに合わせ、午後9時まで開館します。

問い合わせ 文化財課

☎22-2481 (直通)

8 ブルーベリー園がオープンしました

6月24日から下吉田のフルーツ街道(釜の上から布里田中)沿いのブルーベリー園が開園しました。布里田中地区には8戸のブルーベリー園があり、平成15年度から植付けを始め、現在では3,000

本以上のブルーベリーが植え付けられています。

開園の目

印として、各農園が黄色い旗を立て

て皆さんをお待ちしています。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 吉田総合支所地域振興課

☎72-6083 (直通)



9 定年帰農希望者等の盆帰り就農相談会を開催します

定年退職予定の方、農業を始めたという方を対象に就農相談会を開催します。野菜等の作り方や販売方法などについて、農業委員、JA職員、県農林振興センター職員が相談に応じます。

①とき 8月13日(月)

午後1時～4時30分

②とき 8月14日(火)

午後1時～4時30分

③とき 8月16日(木)

午後1時～4時30分

④とき 8月16日(木)

午後1時～4時30分

⑤とき 大滝振興会館

⑥とき 秩父農林振興センター普

及部 ☎25-1310

不用品のリサイクルコーナー

市では、日用品など自分には不用になったが、まだ利用できるものなので譲りたい、または、譲ってほしいという希望者を登録し、紹介しています。

なお、**無料譲渡**を条件とします。

譲りたい物	学習机、ベビーラック、ベビーチェア、開閉式蚊帳、スキー用具一式、カーテンレール、鏡、健康器具
譲ってほしい物	二段ベッド、マウンテンバイク、スポーツ自転車、自転車、学習机、ベビーベッド、子ども用自転車、テーブル、チャイルドシート、タンス
登録状況	譲りたい物 8件 譲ってほしい物 16件 (平成19年6月19日現在)

※登録期間は3か月間で、市内在住の方に限ります。希望者は、電話にて市民生活課にご連絡ください。また、有効期間中に「譲れなくなった」または「譲り受ける必要がなくなった」という場合は、必ず市民生活課までご連絡ください。

登録申込み・問い合わせ

市民生活課 ☎25-5200 (直通)
☎22-2211内線1321

10 農振農用地区域相談を受け付けています

農業振興地域の農用地区域内における農地転用については「農業振興地域の整備に関する法律」により規制されています。

しかし、一定の要件を満たし、一定の転用目的(市報5月号参照)に該当するときは、農用地区域から除外し、農地転用することができます。農用地区域からの除外を検討されている方は、ご相談ください。

また、今年度「秩父市農業振興地域整備計画」の全体見直しを行います。これに伴い2月受付分の「除外申出」については、具体的

な利用計画があれば「転用目的の制限」を行いません。

相談時間 午前9時～午後5時

相談場所 農業振興課、荒川・吉田総合支所地域振興課

除外申出書提出期間

①8月1日(水)～31日(金)

②平成20年2月1日(金)～29日(金)

※土・日・祝日は除きます。

問い合わせ 農業振興課

☎25-5210 (直通)

12 農薬散布を実施します

水稲の病害虫防除のため、大田地区と尾田蔭地区を対象として無人ヘリコプター(ラジコンヘリコプター)による農薬散布が次のと

おり行われます。

なお、この散布作業は、天候の状況等によっては日程が変わることがあります。その場合は、広報車等で連絡します。

とき 8月18日(土)午前5時～9時

ところ 太田、小柱、伊古田、蔭田、田村

問い合わせ ちちぶ農協営農経済部

☎22-0209

市役所農業振興課

☎25-5210 (直通)

13 7・8月の求職活動支援セミナー

とき	ところ	内容	定員
7/18(水) 14:00～16:00	ちちぶパートバンク	履歴書・職務経歴書の書き方(座学)	15人
7/25(水) 13:30～16:30	ちちぶパートバンク	履歴書・職務経歴書の書き方(演習)	15人
7/27(金) 14:00～16:00	ハローワーク秩父	自己分析とセールスポイントの見つけ方(座学)	20人
7/30(月) 13:30～15:30	吉田総合支所	履歴書・職務経歴書の書き方(座学)	15人
8/1(水) 14:00～16:00	ちちぶパートバンク	就職を成功させるために(座学)	15人
8/8(水) 14:00～16:00	ちちぶパートバンク	若年者の求職活動について・就職実現プランの作成について(座学)	15人
8/10(金) 14:00～16:00	ハローワーク秩父	中高年齢者の求職活動について(座学)	20人
8/13(月) 13:30～15:30	吉田総合支所	面接対策・就職の心得(座学)	15人

※定員の関係上、事前にお申し込みください。

なお、ちちぶパートバンクでは、一般求人情報も取り扱っています。また、吉田総合支所では、常時求人情報が閲覧できますのでご利用ください。

申込み ハローワーク秩父

☎22-13215

ちちぶパートバンク

☎24-5222

14 自衛官等採用説明会

各種目について、現役陸・海・空自衛官および航空自衛隊のパイロットによる説明会を開催します。

会場 会場への出入りは自由で、堅苦しい説明会ではありませんので、ぜひお越しください。

とき 7月28日(土)

午前10時～午後4時

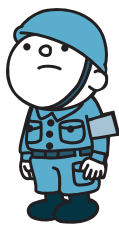
ところ 地場産センター4階会議室

実施項目 2等陸・海・空士、一般曹候補生、航空学生(パイロット)、看護学生防衛大学校、防衛医科大学校、自衛隊生徒、予備自補など

問い合わせ 埼玉地方協力本部秩父地域事務所 ☎22-16157

Eメール titihoffice@mx1.tcn.ne.jp

※お電話をいただければ、いつでもお宅にお伺いします。



15 平成19年度
埼玉県介護支援専門員
実務研修受講試験
を実施します

介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格取得に必要な実務研修を受講するための試験です。

試験日 10月28日(日)
会場 獨協大学（草加市）
受験案内の配布

秩父福祉保健総合センター、秩父市社会福祉協議会各事務所、市役所高齢者介護課および各総合支所市民福祉課で配布します。

申込方法 7月31日(火)までに郵送（簡易書留）でお申し込みください。
問い合わせ 埼玉県社会福祉協議会福祉研修・人材センター研修課
☎048-824-3111
（試験専用）

16 小型ガス瞬間湯沸器
をご使用の皆さんへ

小型ガス瞬間湯沸器を換気扇を回さずに使用していたため、死亡に至る事故が発生しています。小型ガス瞬間湯沸器を使用するときには、必ず換気扇を回しましょう。物が燃えるには、新鮮な空気が必要で、十分な換気をしなければ、空気が不足し、一酸化炭素が発生します。

○閉め切った4畳半で小型ガス瞬間湯沸器を燃焼すると、約20分

で致死量の一酸化炭素が部屋に充満することがあります。頭痛や吐き気で異変に気付いた時には、手足がしびれて動けず、手遅れになって死に至る場合もあります。

問い合わせ
・経済産業省
商務情報政策局製品安全課
☎03-3501-4707
・埼玉県庁
県民・消費生活課消費生活担当
☎048-830-2935
化学保安課液化石油ガス担当
☎048-830-2973

17 就職活動
ベ이스ックセミナー

就職活動にお悩みの方、これから就職を希望される方を対象に、埼玉県ヤングキャリアセンターによる出前講座を開催します。

就職活動に関するお役立ち情報や自己分析、効果的な面接テクニックなど満載です。
ぜひご参加ください。

とき 7月25日(水)午前9時～正午
ところ 秩父高等技術専門学校
対象 一般
参加費 無料
申込み 7月23日(月)までに、埼玉県北部産業労働センター秩父支所
☎23-7881へ電話でお申し込みください。

18 荒川地区スポーツ担当
の窓口が移ります

※雇用保険受給者の方はこのセミナーを受けた場合、求職活動として認定されます。

荒川公民館内にあるスポーツ担当（運動公園等予約）の窓口が、7月30日(月)から荒川総合支所内の市民福祉課へ移ります。

問い合わせ
荒川総合支所市民福祉課
☎54-2395（直通）
スポーツ担当
☎54-2398 FAX 54-2334

19 夏休み期間中の火曜日
臨時開館します

文化体育センター
夏休み期間中は、火曜日も臨時に開館し無休で営業します。

期間 7月24日～8月28日の火曜日
開館時間 午前9時～午後5時
※その他の曜日は、通常どおり午前9時～午後9時まで利用できます。

問い合わせ 文化体育センター
☎24-4004
温水プール
7・8月
全コース専用利用のお知らせ

次の日程は、全コース専用利用となります。一般のご利用はできませんのでご了承ください。

①市民水泳祭
7月15日(日) 第1部、第2部
②秩父地区小学校水泳大会
7月25日(水) 第1部、第2部
③原谷小学校プール利用
7月26日～8月23日の毎週木曜日 第2部

問い合わせ 温水プール
☎22-7411

21 人工飼料で
カイコを飼ってみませんか？
蚕種の配布のお知らせ

カイコの卵と人工飼料を差し上げます。
とき 7月27日(金)
午前10時～正午
ところ 埼玉県農林総合研究センター秩父試験地
参加費 無料（先着30人）
※7月24日(火)まで受付
申込み・問い合わせ
埼玉県農林総合研究所センター
☎22-0273 FAX 22-8872

22 愛の献血にご協力を

7月23日(月)	午前9時30分～11時30分	秩父警察署 (秩父警察署)
8月13日(月)	午前10時～正午 午後1時～3時30分	市役所1階口 ビービー (秩父市献血 推進協議会)

問い合わせ 保健センター献血担当
☎22-0648（代表）

23 サマージャンボ宝くじ
(市町村振興宝くじ)販売
のお知らせ

平成19年度市町村振興宝くじ「サマージャンボ宝くじ」が7月19日(木)から販売されます。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

※賞金は、1等(42本)・前後賞合わせて3億円。2等(84本)も1億円です。

発売期間 7月19日(木)～8月7日(火)
発売場所 全国の宝くじ売場



25 「ほのぼのマイタウン」
秩父市社会福祉事業団
臨時職員募集

秩父市社会福祉事業団は、市から委託を受け、老人ホーム、デイサービス等の福祉施設の運営を行う社会福祉法人です。これらの福祉施設で働く職員を募集します。

職種 (応募資格)

①看護師

②介護職員(ヘルパー2級以上の資格を有する方)

勤務条件 1日8時間、週40時間勤務

抽選日 8月16日(木)
問い合わせ (財)埼玉県市町村振興協会
☎048-822-5004

24 埼玉青年司法書士協議会主催
生活保護110番

埼玉青年司法書士協議会による、生活保護に関する無料電話相談会を開催します。

とき 7月28日(土)

午前10時～午後4時

相談電話番号

☎0120-052-088

※開催当日だけ通話可能な専用電話番号ですので、ご注意ください。

務で、土・日・祝日も勤務可能な方
※介護職員は夜間勤務が可能な方を優先します。

募集人員 若干名

申込み・問い合わせ

秩父市社会福祉事業団法人事務局

(ほのぼのマイタウン内)

☎21-5535

26 赤十字救急法基礎講習会
参加者募集

とき 9月15日(土)午前9時30分～午後3時30分

ところ 福祉女性会館

対象 満15歳以上の方

定員 20人(応募者多数の場合)

は抽選)

費用 無料(ただし、教本・保険料として1,500円)

指導者 日本赤十字社救急法指導員
申込み 社会福祉課
☎22-2211内線1164

27 介護福祉士資格
受験準備講習の
受講生を募集します

秩父高等技術専門学校では、在職者を対象に介護福祉士資格受験準備講習(法律系)の受講生を募集します。

とき 9月10日(月)、11日(火)、13日(木)、14日(金)午後6時～9時

定員 20人(定員を超えた場合は抽選)

費用 受講料2,000円、テキスト代3,150円

応募方法 往復はがきに住所・氏名(フリガナ)・電話番号・勤務先を明記し左記まで。またはホームページから応募してください。

応募期間 8月1日(水)～10日(金)

申込み・問い合わせ

秩父高等技術専門学校

〒368-0035

上町3-21-7 ☎22-1948

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A07/BC09/>

28 平成19年度
ボランティア養成研修
参加者募集

実際の教育活動をとおして、障がいのある児童・生徒への理解を深めるための研修を開催します。

申込み 7月20日(金)～8月20日(月)午前9時～午後5時15分に電話でお申し込みください。(先着順で締切)

問い合わせ 大田公民館

☎62-1440

とき 1日目 8月9日(木)
2日目 9月11日(火)
午前9時～午後3時

ところ 秩父養護学校

定員 20人(先着順)

内容

1日目 基礎研修(障がいへの理解)

2日目 体験学習(部門別)

持ち物 筆記用具、昼食、動きやすい服装、運動靴(内・外)

申込締切 7月20日(金)

申込み 秩父市社会福祉協議会

☎22-1514

29 大田公民館
パソコン講習
受講生募集



「中級者のためのエクセル入門」の講習です。エクセルを使っての表の作成などを行います。

とき 9月2日(日)～5日(水)(全4回)、午後6時～9時

ところ 大田公民館集会所

対象 成人

参加費 1,050円(テキスト代)

定員 18人

申込み 7月20日(金)～8月20日(月)午前9時～午後5時15分に電話でお申し込みください。(先着順で締切)

問い合わせ 大田公民館

☎62-1440

すべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました!

新築住宅は、平成18年6月1日から 既存住宅は、平成20年5月31日までに

30 中央公民館
パソコン講習
受講生募集

講習区分	初心者のためのワード入門 電源の入れ方から始める ワードの初歩	中級者のためのエクセル 入門 エクセルを使つての表の 作成
定員	18人	18人
開催日	8月3日(金)、4日(土)、5日(日)、6日(月) (全4回)	
時間	午後1時30分～4時30分	午後6時～9時
対象	成人	勤労青少年(文字の入力 のできる方を対象)

31 夏休み子ども公民館
参加者募集

ところ 歴史文化伝承館研修室1
参加費 1,050円(テキスト代)
申込み 7月23日(月)までに電話で
お申し込みください。(申込み多
数の場合は抽選)
問い合わせ 中央公民館 ☎22-0420

とき 8月2日(木)
午前9時30分～正午

ところ 歴史文化伝承館美術陶芸室

対象 小学生(1～3年生は保
護者同伴)、中学生
定員 20人
講師 持田美幸先生
参加費 600円(材料費) 当日
集金します。

持ち物 はさみ、ラジオペンチ(お持
ちでない方は事務局で貸し出します。)

●夏休み一日ソーイング教室
簡単なスカート(ギャザースカ
トまたは巻きスカート)を作ります。
とき 8月2日(木)
午後1時～4時

ところ 歴史文化伝承館1階研修
室2・3

対象 小学5・6年生、中学生
定員 10人
講師 伊藤洋子先生
参加費 300円(材料費) 当日
集金します。

持ち物 裁縫道具、布切はさみ、
まち針、30cm以上の定規、スカ
ト生地(着なくなった浴衣や着物
等をほどこいたものでも可。生地量
の目安は90cm幅で、丈の長さの2
倍+10cm)

●電気教室
身近な電気のお話を聞いて、模
型工作をします。

とき 8月7日(火)
午前10時～11時30分

ところ 歴史文化伝承館1階研修
室2・3

対象 小学生(1～3年生は保
護者同伴)

定員 30人
講師 東京電力(株)職員
参加費 無料
申込み いずれも7月17日(火)～26
日(木)に電話でお申し込みください。
問い合わせ 中央公民館 ☎22-0420

32 放送大学
10月入学生募集

放送大学は、テレビやラジオで
授業を行う通信制の大学です。働
きながら学びたい、生涯学習に興
味があるなど、さまざまな目的で、
幅広い世代の方が学んでいます。
ただ今、平成19年10月入学生の
募集をしています。詳しい資料を
無料で送付しますので、お気軽に
お問い合わせください。

○教養学部
○募集学生の種類

- ・科目履修生(6か月在学し、希
望する科目を履修)
- ・選科履修生(1年間在学し、希
望する科目を履修)
- ・全科履修生(4年以上在学し、
学士の学位の習得を目指す)
- 大学院
- ・修士科目生(6か月在学し、希
望する科目を履修)
- ・修士選科生(1年間在学し、希
望する科目を履修)

受付期間 8月15日(水)まで
資料請求・問い合わせ
〒330-0853 さいたま
市大宮区錦町682-2 大宮情

報文化センター内 放送大学埼玉
学習センター
☎048-650-2611
放送大学ホームページ
<http://www.u-air.ac.jp>
※放送大学埼玉学習センター秩父
校が、6月25日にオープンしま
した。詳しくは、市報8月号で
お知らせします。

33 チャレンジキャンプ
参加者募集

野外炊事やキャンプファイヤー
などのプログラムを通して新しい
仲間を作り、協調性を養います。
とき
①9月9日(日)(参加者説明会)
②10月6日(土)～8日(月・祝)
(キャンプ)

ところ
①埼玉労働会館(さいたま市)
②青少年総合野外活動センター
(秩父市)

対象 小学校5・6年生、中学生
参加費 4,000円(食費・保
険料を含む)
定員 80人
申込み 8月24日(金)(消印有効)
までに、所定の申込書により青少
年総合野外活動センターにお申し
込みください。

※申込書は、同センターおよび市
役所市民生活課にあります。
問い合わせ 埼玉県青少年総合野外活
動センター ☎24-1463

平成19年 勤労青少年の標語
「スタート」は君が「思う」とき。いつでも!何度でも!!

34 七ツクひまお茶会 受講生募集

青年茶道教室の皆さんに、お点を教えてもらえます。

とき 8月4日(土)

午後1時30分～3時30分

ところ 歴史文化伝承館2階和室

対象 子どもと保護者(小学2年生までは保護者同伴)

募集人員 30人(保護者含む)

持ち物 白いソックス

参加費 1人につき200円(お菓子代) 当日集金します。

申込み 7月31日(火)までに勤労青年ホーム(☎22-10420)へ。

35 「俳句&ハイク」 参加者募集

健康づくりと秩父の歴史・自然に親しむことを目的に、俳句を詠みながらのウォーキングを実施します。

とき 8月19日(日)午前9時

歴史文化伝承館前駐車場集合

(雨天決行)

コース 秩父市役所↓札所15番少

林寺↓札所11番常楽寺↓秩父成田

山↓羊山公園↓琴平ハイキングコ

ース↓札所12番野坂寺↓ちちぶ銘

仙館↓秩父市役所(昼食および俳

句講評後解散予定) 歩行時間約1

時間40分(巡拝・作句の時間等は

含みません)。

定員 50人(先着)

参加費 500円(ちちぶ銘仙館入館料・飲み物代ほか)

※筆記用具・昼食は各自ご持参ください。

申込み 7月17日(火)から受付を

めます。電話で観光振興課へお申

し込みください。

問い合わせ 観光振興課

☎25-5209(直通)

36 温水プール 夏の教室参加者募集

●初心者クロール水泳教室

とき 7月23日～8月17日の毎

週月・金曜日(全8回)、午後6

時30分～8時30分

対象 成人男女(水泳初心者)

講師 秩父市水泳連盟指導員

参加費 2,000円

定員 20人

●平泳ぎ教室

とき 7月21日～8月18日の毎

週土曜日(全5回)、午後6時30

分～8時30分

対象 成人(クロール経験者)

講師 秩父市水泳連盟指導員

参加費 1,500円

定員 10人

●夏休み親子水中運動教室

とき 8月3日～17日の毎週金

曜日(全3回)、午後1時～3時

対象 4歳～6歳の未就学児と

保護者

講師 日本水泳連盟公認指導員

釜屋恵美子先生

参加費 1,500円(1組)

定員 親子15組

●リズム水泳教室

とき 8月3日～24日の毎週金

曜日(全4回)、午前10時～正午

対象 小学校4年生から成人の

25m程度泳げる方

講師 日本水泳連盟公認指導員

釜屋恵美子先生

参加費 2,000円

定員 20人

申込み 各教室ともに7月15日(日)

から受け付けます。参加費を添え

て窓口へお申し込みください。(定

員になり次第締切)

問い合わせ 温水プール

☎22-7411

37 文化体育センター バランスボール教室 参加者募集

とき 7月27日～8月31日の毎週金曜日(全6回)、午前10時～11時30分

ところ 文化体育センター

参加費 1,500円

定員 25人(先着順)

申込み

7月18日(水)から文化体育センタ

ーの窓口に参加費を添えてお申し

込みください。(午前9時～午後

5時)電話による申し込みはでき

ません。

問い合わせ 文化体育センター

☎24-4004

38 早起きソフトテニス教室 参加者募集

さわやかな朝、テニスで気持ちよい汗を流しませんか。

とき 7月21日～8月12日の毎

週土・日曜日(計8回)、午前6

時～8時

ところ 羊山ソフトテニスコート

参加費 1,000円(保険料他)

服装 運動のできる服装

申込み 当日コートにて受付

問い合わせ 秩父ソフトテニス連盟



39 中村児童館 お化けやしき

夏の風物詩『お化け』を、児童館手作りのお化けやしきで体験してみませんか?

とき 8月9日(木)、10日(金)

午前10時～午後3時

ところ 中村児童館・高齢者憩い

の家2階学童室・学習室

対象 幼児から高齢者まで

入場料 無料

※駐車スペースに限りがあります

ので、徒歩、自転車等でお越し

ください。

問い合わせ 中村児童館・高齢者憩い

の家 ☎22-10713

ペットは愛情を持ち、最後まで責任をもって飼いましょう!

飼い主には、ペットを愛情と責任を持って育て、最後まで飼いつける義務があります。

40 子どもの思い出を子どもから元気を
憩いの家ふれあい教室

●子どもといっしょ「七夕をかざろう」

とき 8月6日(月)

午後1時30分～3時30分

講師 根岸トモ子先生

●子どもといっしょ「遊んで歌って元気に」

とき 8月23日(木)

午後1時30分～3時30分

講師 高橋照先生

●ところ 高齢者憩いの家(中村児童館)集会室

対象 60歳以上の方、小中学生とその保護者

定員 それぞれ30人(先着順)

参加費 無料

申込み どちらも7月17日(火)から受け付けます。高齢者憩いの家(中村児童館) ☎22-0713へ電話

でお申し込みください。

問い合わせ 高齢者介護課
☎22-2211内線1174

41 つどいの広場「はっぴー」

つどいの広場は、お母さん同士でおしゃべりをしたり、お子さんと一緒に遊んだり気ままに参加できる楽しい場所です。

対象年齢 0歳から3歳までのお子さんと保護者の方

通常開催 毎週火、木、土曜日

開催時間 午前10時～午後3時

(正午から午後1時までお休み)

会場 ちちぶ幼稚園

参加費 無料

●園庭開放

午前11時から正午まで園庭を開放します。火曜日は年齢制限なし、木曜日は2歳児、土曜日は0・1歳児が対象です。

※園庭開放中のケガ、事故等については責任を負いません。

●ベビーマッサージ

毎週土曜日、午後1時から。0歳から1歳のお子さんが対象です。

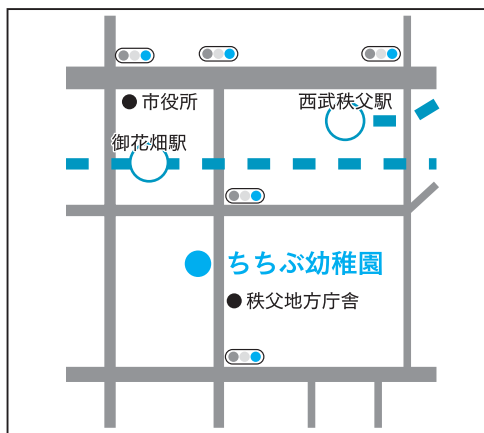
●子育て相談

随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

※7月14日(土)、26日(木)はお休みです。

*この事業は秩父市が「特定非営利活動法人秩父こみにてい」へ委託して実施しています。

問い合わせ 特定非営利活動法人秩父こみにてい事務局 ☎22-7866



42 武甲山資料館
夏休み武甲山の
写生会・学ぶ会

とき 8月4日(土)

写生会 午前10時～正午

学ぶ会 午後1時～3時

内容

写生会 館内にて受講後、写生会を行います。野外で行いますので、天候等により中止する場合があります。

学ぶ会 資料館内の展示品を利用して、武甲山に関する自然や伝説等について学習します。

対象 小中学生および保護者(一般の方も参加できます。)

申込み 8月1日(水)までに武甲山資料館または林業振興課までお申し込みください。(写生会または学ぶ会のみ参加も可能です。)

※昼食・画用紙などの写生道具、帽子、飲み物等は各自ご持参ください。

入館料 児童・生徒 100円
大人 200円

問い合わせ 武甲山資料館 ☎24-7555
市役所林業振興課 ☎22-2369

43 親子縄文土器づくり教室

とき 7月27日(金)、8月3日(金)

(2日間の教室です。)

ところ 歴史文化伝承館1階美術・

陶芸室(7月27日)、聖地公園グラウンド(8月3日)

対象 小学生と保護者(1～3年生は、必ず保護者と参加してください。)

定員 小学生30人程度

参加費 500円(材料費他)

持ち物 筆記用具、昼食、雨具、帽子、水筒(土器づくりは、衣服が汚れる場合がありますので、エプロン等をお持ちください。)

申込み 7月17日(火)～26日(木)に左記まで電話でお申し込みください。

問い合わせ 文化財課 ☎22-2481(直通)



44 LOOK MAT THE MUSIC!

打楽器を中心としたアンサンブルコンサートです。リズムカルで色彩豊かな曲目を演奏します。

とき 7月29日(日)

①午後2時開場、2時30分開演

②午後5時開場、5時30分開演

ところ 歴史文化伝承館ホール

入場料 2,000円(全席自由)

問い合わせ LOOK AT THE MUSIC!実行委員会

池田宅 ☎24-2534

富田宅 ☎24-5428(夜間のみ)

秩父ミューズパーク
サマーフェスティバル
45 彩の国ミューズ
ロックコンサート
2007

とき 8月5日(日)正午開演
ところ ミューズパーク野外ステージ

内容 アマチュアバンドコンサート(15グループ)
入場料 前売り1,000円
当日 1,500円

チケット 彩の国ふるさと秩父観光情報館、ホンキートンク
問い合わせ (株)秩父開発機構
23-11002
秩父ミューズパーク音楽堂
25-11000

秩父市体育指導委員会
47 市民バスハイキング
初秋の湯の丸
池の平湿原コース



とき 9月30日(日)午前5時45分集合
集合場所 市役所裏秩父公園・吉田総合支所・荒川公民館・大滝総合支所(参加人数により変更あり)

対象 市内在住の方(小学生以下は保護者同伴)
定員 350人
参加費 3,000円(中学生以下は1,500円)

申込み 参加希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、8月3日(金)(当日消印有効)までにお申し込みください。
※保険等の関係上、必要事項は必ずお書きください。
申込先 〒368-8686 熊木町8-15 市民スポーツ課バスハイキング係
◎複数人で申し込む場合は、必ず参加希望者全員の必要事項を記入し、代表者を決めてください。
◎二重の応募や、往復はがき以外での申込みは無効とさせていただきます。

46 ピアノ大好き
コンサート14

フルートとハープの演奏、「かぐや姫」のお話とピアノ演奏のコラボレーションなど親子で楽しめるコンサートです。

とき 8月26日(日)午後1時30分開場、2時開演
ところ ミューズパーク音楽堂
入場料 1,500円(全席自由)

問い合わせ メロディ・ボックス
池田宅 ☎24-2534
柴田宅 ☎23-8983

48 秩父市・豊島区
姉妹都市交流
親善クレー射撃大会

とき 7月22日(日) 午前8時から受付
ところ 東松山市百穴射撃場
問い合わせ 市民スポーツ課
25-5230(直通)

種目 トラップ射撃・スキート射撃・100個撃ち
参加費 7,500円(クレー代、保険料等を含む)
賞典 参加賞、入賞賞典あり
定員 トラップ射撃18人、スキート射撃10人(スキート射撃の方大歓迎)
※定員になり次第締切。
申込み・問い合わせ 秩父クレー射撃協会事務局



49 芸術文化会館での催し
～お知らせ～

とき	内容	会場
毎週木曜日 午前9時～午後5時	齋藤麗子『押し花教室』 ※正午～午後1時まで昼休み	会議室3
毎週金曜日 午前9時30分～正午	赤岩智恵子『絵画教室』	会議室3

休館日 月曜日(祝日にあたる場合はその翌日)
年末年始(12月29日～1月3日の6日間)
開館時間 午前9時～午後5時

各種作品展などに芸術文化会館をご利用ください

芸術文化会館では、皆さんの作品発表の場として展示室の貸し出しや、制作活動・企画会議の場として会議室の貸し出しを有料で行っています。
個展、仲間展など各種作品展会場として、ぜひご利用ください。なお、詳細は下記までお問い合わせください。
問い合わせ 芸術文化会館 ☎22-2406

50 第15回
秩父市少年野球大会



とき 8月12日
(日)、予備日19日(日)
(開会式は午前7時30分)

参加資格 市内の中学生男女、町内単位または混成町内チーム
参加費 3,000円(1チーム)
申込み 7月30日(月)までに、事務局(飯塚スポーツ ☎23-0873)へ。

51 「六ヶ所村ラプソディー」 IN 秩父

「六ヶ所村ラプソディー」は、青森県六ヶ所村につくられた核燃料サイクル施設をめぐる、村に生きる人々を映したドキュメンタリー映画です。

当日は、鎌仲ひとみ監督の講演と、六ヶ所村の写真展示もあります。詳しくは、ホームページ(http://movie.geocities.jp/rokurap_in_chichibu/)をご覧ください。

とき 8月5日(日)
1回目 上映…午後1時、監督トーク…午後3時10分
2回目 監督トーク…午後4時30分、上映…午後5時10分
ところ 歴史文化伝承館ホール

52 秩父ミュージズパーク 管理事務所の催し

チケット 一般…前売1,000円 当日1,200円
学生…前売、当日1,000円
チケット取扱 チケットヤオ、時習堂、ラパンノワールくろうさぎ
問い合わせ 秩父で「六ヶ所村ラプソディー」をみようの会 池田 ☎090-6119-3928

子ども昆虫探検隊



とき 7月22日(日) 午前9時30分～正午
ところ 秩父ミュージズパーク(百花園駐車場にご集合ください。)

参加費 無料

※散策ができる服装、靴等でご参加ください。また、虫網・虫かごをご持参ください。

夏の星座観覧会

とき 8月11日(土) 午後7時～9時

ところ

秩父ミュージズパーク音楽堂前

参加費 無料

問い合わせ

秩父ミュージズパーク管理事務所 ☎25-13315

53 彩の国 ふれあいの森の催し

●わらぞうり作り体験教室

とき 8月11日(土) 午前10時～午後3時

ところ ふれあいの森森林科学館
内容 地元の指導者と一緒にわらぞうり作り

参加費 1人1,000円(昼食代別)

●木工教室

とき 8月12日(日)～14日(火) 午前10時～午後3時(随時)

ところ ふれあいの森森林科学館
内容 木工指導者と一緒に型抜きパズル、家型貯金箱等作製

参加費 50～1,200円(昼食代別)

募集人員 一般各40人(申込順)

持ち物 昼食、飲み物、安全に作業できる服装と靴

申込み 電話で彩の国ふれあいの森管理事務所(☎56-0026)へ。

54 東京大学秩父演習林公開講座 「親子で遊ぼう!! 森林の昆虫採集」

森林の昆虫採集

昼間の網での昆虫採集、夜間の灯火採集のほか名前の調べ方、標本の作り方も解説します。

とき 8月4日(土) 午前10時～5日(日) 午後4時(秩父演習林宿舎に宿泊)

対象 親子(子どもは小学校4年生～中学校3年生)
参加費 1人4,000円
定員 15人(抽選)
申込み 7月25日(水)必着で、往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・講座名を明記し左記へ。
問い合わせ 東京大学秩父演習林 ☎368-0034 日野田町 1-1-49 ☎22-0272

55 みどりの村の催し

●魚のつかみ取り大会

とき 7月29日(日) 午前10時～午後3時

ところ ジャブジャブ池
費用 500円
定員 70人(先着順)
※魚がいなくなり次第終了。

申込み 不要

●そば打ち体験

とき 8月19日(日) 午前10時～正午

ところ 若者センター
参加費 1,000円
定員 28人
申込締切 8月10日(金)

申込み 往復はがきにイベント名・参加者全員の住所・氏名・電話番号・年齢を記入し左記へ。(申込み多数の場合は抽選)

問い合わせ みどりの村管理事務所 ☎368-0101 小鹿野町 下小鹿野27 ☎75-3441

56 長瀬げんきプラザの催し

●種蒔きからのそば作り
とき 8月25日(土)午後1時～26日(日)午後1時30分(1泊2日)
内容 そばの種蒔き。この事業は、11月の収穫、12月のそば打ちと続きます。

参加費 小中学生3,500円程度、大人4,000円程度
対象 小学生以上(小中学生は保護者同伴)
定員 50人
申込期間 8月1日(水)～10日(金)

●魚捕りと川遊び
とき 9月8日(土)午前11時～9日(日)午後1時30分(1泊2日)
参加費 小中学生3,500円程度、大人4,000円程度
対象 小学生以上(小中学生は保護者同伴)

定員 50人(抽選)
申込期間 8月1日(水)～17日(金)
申込み 各申込期間に往復はがき(事業名・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記)か、ホームページからお申し込みください。

問い合わせ 長瀬げんきプラザ
〒369-1312 長瀬町井戸367 ☎66-0177

57 あらかわビジターセンターの催し

●ナイトアニマルツアー
夜の森を歩いて、野生動物に出

会うためのコツや方法を体験します。
とき 7月21日～8月25日の毎週土曜日、午後7時30分～9時
ところ あらかわビジターセンター
対象 一般

定員 各回10人
参加費 1,500円
申込み 電話申込み(当日午後4時締切)

●里山ガイドウォーク
水辺や森へ、夏の生きものを探しに行こう。
とき 毎週土・日曜、祝日
午後1時～2時

ところ あらかわビジターセンター
対象 一般
定員 15人

●夏のプラネタリウムコンサート
とき 8月4日(土)、5日(日)、9日(木)、10日(金)午後7時～(予定)
参加費 大人300円、高校生200円、小中学生100円

参加費 無料
申込み 当日窓口で申込み
●7月の館内ワークショップ
「どろんこえのぐ」
「ストーンブロック」

とき 毎日、随時開催
ところ あらかわビジターセンター
対象 一般

参加費 無料
申込み 当日窓口で申込み
問い合わせ あらかわビジターセンター
☎54-2014

●名栗げんきプラザの催し
申込み・問い合わせ
各イベントとも電話で、名栗げんきプラザ(☎042-979-1011)へお申し込みください。

定員 20人(先着順)
申込期間 8月20日(月)～

休日 急患当番医 (藤岡局0274)

7月15日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561 清水病院 (外・内・消) 皆野町 ☎62-0067 秩父病院 宮側町 ☎22-3022 小山医院 (内・小・消) 藤岡市中 ☎20-1200
7月16日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561 松本クリニック (内) 日野田町 ☎22-3000 皆野病院 皆野町 ☎62-6300 光病院 藤岡市本郷 ☎24-1234
7月22日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561 原医院 (脳外・内) 小鹿野町 ☎72-8088 小鹿野中央病院 小鹿野町 ☎75-2332 井田医院 (内・外) 藤岡市芦田 ☎24-3949
7月29日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561 近藤医院 (産・婦・内) 日野田町 ☎22-0043 皆野病院 皆野町 ☎62-6300 鬼石病院 藤岡市鬼石 ☎52-3121
8月5日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561 秩父脳外科内科クリニック (脳外・内) 永田町 ☎21-2330 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611 くすの木病院 藤岡市旭町 ☎24-3111
8月12日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561 本間医院 (内・小・リウマチ) 小鹿野町 ☎75-0020 秩父病院 宮側町 ☎22-3022 中田医院 (内・小・消) 藤岡市宮本町 ☎22-0385
8月19日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561 秩父生協病院 (内・小) 阿保町 ☎23-1300 小鹿野中央病院 小鹿野町 ☎75-2332 やまうち内科 (内・消) 藤岡市2丁目 ☎24-5792


※医師会休日診療所の診療時間は、午前10時から午後5時までです。
※休日診療所以外の診療時間は、午前9時から午後6時までです。その後はお電話ください。(藤岡市を除く)
※秩父都市医師会(<http://www.chichibu.ne.jp/~ishikai>)または、藤岡多野医師会(<http://fujiokatano.gunma.med.or.jp/index.html>)のホームページで確認できます。



7月 保健センター 8月 カレンダー

7月の納税

固定資産税 第2期
国民健康保険税 第1期

日	月	火	水	木	金	土
		7/10 ●言語リハビリ 教室 (秩父) ●健康相談・育 児相談 (大滝)	11 ●健康相談 高篠公民館 (秩父)	12 ●3歳児健診 (秩父)	13 ●兩親学級3日目(秩父) ●健康相談久那 公民館 (秩父) ●基本健康診査(大滝) ●生活習慣病予防 料理教室(荒川)	14
15	16 海の日	17 ●4か月児健診 (秩父) ●健康相談(荒川)	18 ●10か月児健診 (秩父)	19 ●BCG 予防接種 (秩父) ●基本健康診査 (大滝) ●親子ふれあい 教室 (荒川)	20	21
22	23 ●親子ふれあい 教室 (吉田) ●言語リハビリ 教室 (荒川)	24 ●1歳6か月児 健診 (秩父) ●言語リハビリ 教室 (吉田)	25 ●骨密度健康相談 (吉田) ●4・10か月児 健診・BCG予 防接種 (荒川)	26 ●ことばの相談 (吉田)	27 ●1歳6か月・ 3歳児健診 (吉田)	28
29	30 ●基本健康診査 (荒川)	31 ●基本健康診査 (荒川)	8/ 1 ●三種混合予防 接種 (秩父) ●育児相談(吉田) ●基本健康診査 (荒川)	2 ●育児相談 (秩父) ●基本健康診査 (吉田)	3 ●骨コツ教室 (秩父) ●基本健康診査 (吉田) ●乳・子宮がん 検診 (大滝)	4
5 ●歯みがき教室 (秩父)	6 ●骨コツ教室 (秩父) ●育児相談 (荒川)	7 ●よしだ元気塾 (吉田) ●健康相談・育 児相談 (大滝) ●親子ふれあい 教室 (大滝)	8 ●健康相談 (吉田)	9 ●3歳児健診 (秩父) ●親子ふれあい 教室 (荒川)	10	11
12	13	14	15	16	17	18

※詳細については、今月号24・25ページおよび6月号の「保健センターからのお知らせ」をご覧ください。
また、3月号の市報と一緒に世帯配布した冊子「平成19年度 秩父市健康カレンダー」もご活用ください。

まちのわだい

映像に残る花物語
川口市で上映会が行われました



6月17日、川口市のNHKアーカイブスで「制作者といっしょに番組を見る会」が行われ、平成14年にNHKで放映された「ムツばあさんの花物語～秩父山中・段々畑の日々～」が上映されました。同番組は吉田・太田部地区を取材したもので、放送されて以来、4回もの再放送が行われ、今もなお好評を博し続けています。

当日は、長年にわたり取材を続ける百崎カメランがあいさつにたち、番組に対する想いを語っていました。なお、同氏は現在も吉田・太田部地区の取材を続けており、新番組の制作に取り組んでいるとのことでした。

ふるさと料理講座「つとっこ」作り



6月15日、荒川農村環境改善センターで、荒川ふるさとの味伝承士の指導によるふるさと料理講座が行われました。

この料理講座は、荒川公民館主催で、「つとっこ」作りには16人が参加しました。保存食の「つとっこ」は、米と小豆を栃の葉で包んでわらで縛った伝統食です。

初めて作った参加者の皆さんは、昔の味に舌鼓を打っていました。

ウィーンの展覧会で 町田英子さんの紙粘土創作人形が クリスタル賞を受賞



▲紙粘土創作人形「夢」

4月13日から16日にかけて、オーストリア・ウィーン市で行われた「第2回ネオ・ジャパニズム特別展覧会」に、町田英子さん（寺尾）の紙粘土による創作人形が出展され、クリスタル賞を受賞しました。

町田さんは、「秩父の方にもっと紙粘土でつくる楽しさを知って欲しい」と指導教室を開講するほか、数々の展覧会等に出展し、多くの賞を受賞されています。今後は、秩父ならではの“巡礼”や“歌舞伎”を題材とした子ども人形の制作に意欲を燃やしており、更なる活躍が期待されます。

見事な枝ぶり、可憐な花 「大滝盆栽・山草展」開催



5月26日、27日の2日間、大滝公民館において「大滝盆栽・山草展」が開催されました。

これは大滝公民館が大滝文化協会園芸部の協力を得て開催したもので、日ごろから手をかけ大切に育ててきた盆栽や珍しい山草、見ごろとなった花など73点が出品されました。

開催中は、大勢の方が訪れ、見事な枝ぶりの盆栽や可憐で繊細な山草を鑑賞しました。

◆ まちのわだいをお寄せください ◆

皆さんの身近にあるまちのわだいを、お気軽にご連絡ください。

連絡先 広報広聴課

☎22-2505 (直通)

☎22-2211内線1296

koho@city.chichibu.lg.jp